

第2章 マレーシアにおける社会変動と 女性の教育機会の拡大

第2章 マレーシアにおける社会変動と女性の教育機会の拡大

本章では、マレーシアにおける女性の教育拡大・拡充の全体像を示すとともに、教育政策や社会経済政策などの各種政策が、各教育段階における女子・女性の就学率や在学率の増加に寄与したか否かについて検討する。

まず、マレーシアにおける各教育段階別の教育制度を概観した後に、特に中等教育段階から高等教育段階の接続について説明する(第1節)。次に、政府発行の統計指標に基づき、マレー人と女子・女性の就学者数(率)および在学者数(率)の変遷に焦点を当てながら、マレーシアの中等教育・中等後教育・高等教育の各段階における教育機会の拡大・拡充の特徴について記述する(第2節)¹。さらに、教育機会の拡大および拡充を促進(あるいは阻害)してきた要因を、教育政策と社会・経済政策に求めて検討する(第3節および第4節)。

本章の分析に際して、政府発行の各種教育政策文書や教育年鑑の中から、女性と教育に関わる部分および統計資料を参照する。仮に、各年代で、女子教育の促進が教育改革上の一義的な課題になっていない場合には、ある特定の層をターゲットとする施策や提言(たとえば貧困層への機会供与など)が、女子・女性の教育機会の拡大および拡充に影響を及ぼすことはなかったかについて検討する。そのため、社会経済開発に関わる5ヵ年計画を示す「マレーシア計画」における人材育成策と、女性に対して積極的に機会を供与するための政策(以下「女性政策」)が、女性の教育機会や職業機会を拡大することに寄与したか否かについて検討する(第4節、第5節)。

第1節 マレーシアの教育制度

1. 学校体系

マレーシアは、1980年代に6-3-2制を基礎とする現行教育制度を確立した(図2-1)。現行の学校体系は、6年の初等教育(Pendidikan Rendah/Primary Education)、3年の前期中等教育(Pendidikan Menengah Rendah/Lower Secondary Education)、2年の後期中等教育(Pendidikan Menengah Atas/Upper Secondary Education)からなる²。マレーシアにおい

年齢					学年	
24	25	大学 (医学)	(歯学・法学・理学)	(経済学・ 地理学等)	6	高等教育
23	24				5	
22	23				4	
21	22				3	
20	21				2	
19	20				1	
18	19	フォーム・シックス マトリキュレーション	カレッジ	ポリテクニク	2	中等後教育
17	18				1	
16	17	普通学校 全寮制学校 宗教学校	職業学校	技術学校	2	後期中等教育
15	16				1	
14	15	前期中等学校 (SMR)			3	前期中等教育
13	14				2	
12	12/13				移動クラス	
6-11		国民学校 (SK)	華語国民型学校 (SRJKC)	タミル語国民型学校 (SRJKT)	1-6	初等教育
4-5		幼稚園				

図 2-1 マレーシアの教育制度

出所：Ministry of Education Malaysia 2005, p.18-19 より筆者作成。

て、これら合計 11 年間の教育は長らく無償ではあったが、義務ではなかった。ところが、2003 年から段階的に 6 年間の初等教育が義務化され始めた。

現在まで続くマレーシアの学校体系の特徴の一つとして、公立の初等学校が言語別に分けられることが挙げられる。初等教育段階では、マレー語を教授言語とする国民学校の他に、国民型華語学校、国民型タミル語学校があり、修業年限は 3 種の学校とも同じである。ただし、初等教育段階から中等教育段階へ移行する際に、華語学校やタミル語学校を修了

した者の内、マレー語の成績が芳しくない場合には1年間のリムーブ・クラス (kelas peralihan/ remove class) でマレー語教育を受けることが義務付けられている。

さらに、前期中等教育段階以降、各教育段階の最終学年で全国統一試験が課される。まず、前期中等教育後には下級教育証書 (Penilaian Menengah Rendah : PMR) 試験があり、この下級教育証書試験の結果によって、後期中等教育段階でアカデミック・コース (人文科学系、自然科学系)³、技術コース、職業コース、宗教コース、特別コースのいずれのコースに進学するかが決められる。後期中等教育段階のアカデミック・コースは、政府補助学校である普通学校 (Sekolah Biasa/ Regular School)、全寮制学校 (Sekolah Berasrama Penuh/Fully Residential School)、宗教学校 (Sekolah Agama/Religious School) の他に、準政府補助学校のマラ・ジュニア理科カレッジ (Maktab Rendah Sains MARA : MRSM/MARA Junior Science College) などに設置されている⁴。また、技術学校 (Sekolah Teknik/Technical School) と職業学校 (Sekolah Vokasional/Vocational School) は、技術コースと職業コースを各々設置しているが、アカデミック・コースおよび技術コースの最終学年では、マレーシア教育証書 (Sijil Pelajaran Malaysia : SPM) 試験、職業コースの最終学年では、マレーシア職業教育証書 (Sijil Pelajaran Malaysia Vokasional : SPMV) 試験が課せられる。さらに、後述するフォーラム・シックスの後に、マレーシア上級教育証書 (Sijil Tinggi Persekolahan Malaysia : STPM) 試験がある。

2. 高等教育の概要

マレーシアの高等教育は⁵、「1971年大学・カレッジ法 (Universities and University Colleges Act 1971)」の1996年改正版において、「大学と大学カレッジを含む」と規定されている [Universities and University Colleges Act 1971 (Act30) 1996, p. 4]。また、「1997年国家高等教育基金法 (Akta Perbadanan Tabung Pendidikan Tinggi Nasional 1997/National Higher Education Fund 1997)」においては、「高等教育機関は、ディプロマやディグリー、もしくは同等の資格・称号を提供する機関」と定義される [Akta Perbadanan Tabung Pendidikan Tinggi Nasional 1997 (Akta 566), p. 6]。加えて、教育省が毎年発行するマレーシア教育年鑑の各種統計においては、公立大学機関を大学 (Universiti/University) に、その他の教員養成カレッジ、マラ工科大学 (Institute Teknologi MARA/MARA Institute of Technology)⁶、トウンク・アブドゥール・ラーマン

カレッジ(Kolej Tunku Abdul Rahman : KTAR、通称ター・カレッジ)とポリテクニク(Politeknik/Polytechnic)をカレッジ(Kolej/College)というカテゴリーに分類してきた⁷。また、先行研究では「サーティフィケート、ディプロマ、ディグリーコースの準備コースにあたる中等後教育は含めない」という定義がある他は[Warwick Neville 1998, pp. 257-279]、高等教育に中等後教育や非大学型を含めるか否かなどという問題も含め、高等教育の定義を必ずしも明確に示していない⁸。

マレーシア国内においては、長らく公立高等教育機関が、イギリス式のエリート養成機関としての役割を担ってきた。そのため、国立大学の数は、「1990年代まではわずか6校、2001年現在でもようやく10校と、2,300万の人口を持つ国としては、きわめて絞られ」ており、「エリート性の強い高等教育機関の機能を維持してきた」と言える[杉本 2005, pp. 191-192]。主な公立大学の設立年と本部キャンパスの所在地は、表2-1の通りである。また、第9次マレーシア計画には、2005年現在、大学11校と大学カレッジ6校、ポリテクニク34校、コミュニティカレッジ34校の合計71校が公立高等教育機関として掲載されている[Malaysia 2006, p. 244]。さらに、教育省のウェブサイトには、表2-1に示した14校に加えて、マレーシア北部技術大学カレッジ(Kolej Universiti Kejuruteraan Utara Malaysia: KUKUM)、マレーシア工業技術大学カレッジ(Kolej Universiti Kejuruteraan dan Teknologi Malaysia: KUKTEM)、マレーシアイスラーム大学カレッジ(Kolej Universiti Islam Malaysia: KUIM)の3校を加えた17校が公立高等教育機関として掲載されている。

表2-1 マレーシアにおける公立大学

設立年	大学名(略称)	本部キャンパス所在地
1962	マラヤ大学(UM)	クアラ・ルンプール
1969	マレーシア理科大学(USM)	ペナン
1970	マレーシア国民大学(UKM)	バンギ
1971	マレーシア・プトラ農業大学(UPM)	セルダン
1975	マレーシア工業大学(UTM)	スクダイ(Skudai)
1983	マレーシア国際イスラーム大学(IIUM)	ゴムバツ(Gombak)
1984	マレーシア北大学(UUM)	シントック(Sintok)
1992	サラワク・マレーシア大学(Uminas)	コタ・サマラハン
1994	サバ・マレーシア大学(UMS)	コタ・キナバル
1997	スルタン・イドリス教育大学(UPSI)	タンジュン・マリム
1999	マラ工科大学(UiTM)	シャー・アラム
1993	トゥンク・フセイン・オン工科大学カレッジ(KUiTTHO)	バトゥ・パハツ
1999	マレーシア科学技術大学カレッジ(Kustem)	メガバン・テリポット
2000	マレーシア国民工科大学カレッジ(KUTKM)	アエル・クロツ(Ayer Keroh)

出所: *The Star*, August 13, 2002.

なお、国内のあらゆる大学の入学者選抜は教育省の管轄にあるが、入学資格や選考基準については各大学の裁量に任されている⁹。

公立高等教育機関に対して、私立高等教育機関（私立大学・カレッジ）は、主に非マレー人の高等教育機関として設立・発展してきた。一般的に、マレーシア社会において、公立機関と私立機関の設立・発展の経緯の違いから、私立機関は公立機関より下位の機関として位置づけられる。ところが、1990年代の通貨危機に対応した高等教育改革により、海外留学者数が抑えられるようになると、国内の高等教育機関の中でも、私立高等教育機関の役割が大きくなり、その在学者数が増加することとなった。

具体的には、1996年の大学・カレッジ法の改正によって、国立大学の法人化が可能になるとともに、私立カレッジの一部が大学に格上げされ第一学位授与機関として認定されるようになった。それにより、代表的な私立カレッジである、トゥンク・アブドゥール・ラーマンカレッジは、2002年にトゥンク・アブドゥール・ラーマン大学として認可された。また、1990年代後半以降、情報通信産業による開発の中核を担うマルチメディア・スーパーコリドー（Multi media Super Corridor/ Koridor Raya Mlutimedia:MSC）計画が実施に移され、その計画と関わりの深い私立大学として、マルチメディア大学(Multi Media Universiti:MMU)や、テレコム大学(Universiti Telecom:UNI-TELE)など、民間企業が母体となる大学が続々と設立された（表 2-2）。1990年代の高等教育改革を受けて、私立高等教育機関の役割が研究者にも政府関係者にも注目されるようになり、マレーシアにおける私立大学および私立カレッジの全体像が統計的にも明らかにされるようになった（表 2-3）[Tan Ai Mei 2002; Molly M.N.Lee 1999]。

表 2-2 マレーシアにおける私立大学

設立年	大 学 名	本部キャンパス所在地
1996	テレコム/マルチメディア大学 (MMU)	サイバージャヤとマラッカ
1997	ペトロナス工科大学 (UTP)	バンダール・スリ・イスカンダール
1997	テナガ・ナショナル大学 (Uniten)	カジャン
1997	トゥンク・アブドゥール大学 (Unitar)	クラナ・ジャヤ
1999	国際医科大学 (IMU)	ブキッ・ジャリルとスレンバン
1999	スランゴール産業大学 (Unisel)	シャー・アラム
2001	マレーシア・オープン大学 (Unitem)	クアラ・ルンプール
2002	マレーシア科学技術大学 MUST)	クラナ・ジャヤ
2002	トゥンク・アブドゥール・ラーマン大学 (Utar)	プタリン・ジャヤ

出所：The Star, August 13, 2002.

表 2-3 マレーシアにおける高等教育在学者数(1985-2000年) (単位 人)

機関形態	1985	1990	1995	2000
公立機関	86,330(51.1%)	122,340(53.0%)	189,020(51.5%)	167,507
私立機関	15,000(8.9%)	35,600(15.4%)	127,594(34.7%)	203,391
海外機関(留学)	68,000(40.0%)	73,000(31.6%)	50,600(13.8%)	12,794 以上
合計	169,330(100.0%)	230,940(100.0%)	367,214(100.0%)	N/A

注：2000年の数値はHassan 2000、それ以外はLee 1999。2000年の海外機関(留学)の数値は教育省による1998年の数値(12,794)に基づく。

出所：Tan Ai Mei 2002, p.126; Lee, M.N.N 1999.

教育省のウェブサイトによると、私立高等教育機関が559校(2005年現在)あり、その中で、学位を授与することができる大学が増加しつつある。それとともに、従来から中等後教育段階の教育・訓練の機会を提供する場としてフォーム・シックス(Tingkatan Enam/Sixth Form)¹⁰、英国GCEのAレベル(British GCE 'A' level)、科学・法律・会計分野を中心としたマトリキュレーション・コース(Kursus Matrikulasi/Matriculation Course)などが設置されている。加えて、海外の専門的な資格やディプロマやディグリーを取得できるツイニング・プログラム(Twinning Programs)¹¹やスプリット・プログラム(Split programs)、単位交換制度(credit transfer arrangements)も設けられている。

以上、マレーシアの高等教育機関には、公立高等教育機関としての歴史を有する大学と、私立大学や私立カレッジなどの私立高等教育機関があり、その他に、ポリテクニク、教員養成カレッジなども含まれる場合がある。本研究においては、主要な高等教育機関である大学とカレッジを対象とするが、マトリキュレーション・コースとフォーム・シックスは、後期中等教育後の主要な進学先でもあるという実状に鑑み、適宜触れることとする¹²。

3. 中等教育から高等教育への接続

中等教育から高等教育への接続には、第1に公立大学のマトリキュレーション、第2に私立大学や私立カレッジ、第3にフォーム・シックス、第4に教員養成カレッジ、第5にポリテクニクが挙げられる。その他に、マレーシアの高等教育が、海外留学に大きくその機能を負ってきた歴史を踏まえて、留学も含まれる。これらから、高等教育への進学を希望する場合の主要な2つの中等後教育である、マトリキュレーション、フォーム・シク

スについて論述し、さらに留学について説明する。

マレーシアにおいて大学等の高等教育機関へ進学を予定している場合、1年制のマトリキュレーション・コース、あるいは2年制のフォーム・シックスに進学するケースが多い。マトリキュレーション・コースは、既に大学入学を許可された大学予備課程であり、各大学の入学要件を満たすために設置されたコースである。一方、フォーム・シックスは、大学入学資格試験のための準備課程であり、終了後に受験するマレーシア上級教育証書試験の結果如何によって大学への進学が可能となる。マトリキュレーション・コースは原則的にはあらゆる大学への進学が可能である。マレーシアの高等教育機関は、公立か私立かという設立形態に応じて、設立の経緯、発展過程や担ってきた機能が異なるため、フォーム・シックスを修了した後に、公立の高等教育機関に進学することが困難な場合も多い。また、フォーム・シックスが、マレーシア上級教育証書試験を管轄するマレーシア入試評議会によって運営されているのに対して、マトリキュレーション・コースは各大学によって運営されているという違いもある。フォーム・シックスとマトリキュレーション・コースの他に、中等後教育機関として、教員養成カレッジ、私立カレッジ、ポリテクニクなどもある。私立カレッジは商工業や経営・管理などの分野の教育機会を、ポリテクニクは商工業関連の教育訓練の機会を提供する機会が多い。

さらに、マレーシアにおいて、高等教育段階の海外留学の歴史は長く、国内の高等教育人口に比して海外の高等教育機関への留学者数も多かった。その歴史は、高等教育在学者の実に半数が海外留学していた「留学送り出し大国」[権藤 1991]としての時期と、1990年代半ばの高等教育改革による留学受け入れの時期とに大別できる。留学送り出しの時期には、宗主国イギリスに倣って、国内大学はエリートを養成するための機関として機能しており、国内機関の在学者数は極端に制限されていたため、海外に留学する学生数が多かった。ところが、1990年代半ば以降、マレーシア政府の方針で、海外に留学するマレーシア人の学生数が制限されるようになるとともに、政府が海外からの留学生を国内高等教育機関で積極的に受け入れ始め、アジアの「中核的研究拠点 (Pusat Kecemaran/Center of Excellence)」を目指すようになった。それによって、マレーシア国内の大学で、イスラーム教国やアジア・アフリカ諸国からの留学の受け入れが積極的に推し進められた。

以上、中等教育から高等教育への接続について説明したが、先行研究において、この接続の問題は十分に解明されてきたとは言えない。この接続の問題は、ブミプトラ政策の教育への影響を検討する上でも大変重要である。そのため、本研究第3章および第4章では、

後期中等学校の最終学年であるフォーム・ファイブの生徒を対象とする実地調査から、中等教育から高等教育への接続に関する実状を明らかにしたい。

第2節 マレーシアにおける女性の教育機会の拡大

1. 女子教育をめぐる国際的な指標

国連が発行している『世界の女性—動向と統計 2000』（2000年）によると、教育の男女間格差は縮小しているが、地域間の格差は依然として大きい¹³（表 2-4）。ヨーロッパを除く先進地域（Developed regions）において、人口 1,000 人当たりの高等教育在学者数（1992/1997）の地域平均は、男性が 47、女性が 51 と女性が上回っている。ただし例外的に日本が低い（男 36、女 27）¹⁴。

先進地域を除くと、東アジアと東南アジア地域の、人口 1,000 人当たりの高等教育在学者数は比較的高いが、各国間で大きな差がある。例えば、カンボジア（男 0.3、女 1.7）、ラオス人民民主共和国（男 3.6、女 1.5）、スリランカ（男 5.6、女 3.9）、中国（男 6.1、女 3.3）は、あらゆる教育段階の在学者数が世界で最も低い地域であり、カンボジア以外は男女差も大きい。その他アジア地域で、高等教育の女子在学者数が男性の 80%以下の国は、インド（男 7.9、女 4.8）、インドネシア（男 15.2、女 8.1）、イラン・イスラム共和国（男 19.9、女 11.9）、シリア・アラブ共和国（男 18.1、女 13.0）、タジキスタン（男 25.4、

表 2-4 アジア地域における人口 1,000 人当たりの高等教育在学者数（単位 人）

	男	女		男	女
先進国平均	47	51	カンボジア	0.3	1.7
日本	36	27	ラオス	3.6	1.5
			スリランカ	5.6	3.9
中国	6.1	3.3	インド	7.9	4.8
大韓民国	70.1	41.8	イラン	19.9	11.9
フィリピン	25.6	34.0	シリア	18.1	13.0
シンガポール	27.9	22.5	タジキスタン	25.4	11.9
マレーシア	9.3	9.0	トルコ	23.9	15.2
インドネシア	15.2	8.1	イエメン	7.3	1.1

出所：国際連合 2000, p. 166

女 11.9)、トルコ (男 23.9、女 15.2)、イエメン (男 7.3、女 1.1)、大韓民国 (男 70.1、女 41.8) である。

フィリピン (男 25.6、女 34.0) やシンガポール (男 27.9、女 22.5) は、基礎的な学校教育が広く行き渡っているその他の国と同様に、高等教育段階で女性の在学者数が多い。同統計資料では、マレーシアの高等教育在学者数は不明となっているが、1995年の『マレーシア教育年鑑』から試算すると、人口1,000人当たりの高等教育在学者数は男9.3人、女9.0人になる¹⁵。つまり、男女の教育格差を量的な指標から見れば、マレーシアは、高等教育段階で男女間格差が最も少ない国の1つであると言える。

高等教育機関における在学者数だけでなく、卒業後の職業機会が確保されているか否かも、男女の社会的・経済的格差を検討する上で重要である。たとえば、国連開発計画 (UNDP) が発行する『人間開発報告書：ジェンダーと人間開発』(1995年)において、男女間格差を測定する上で有用な指標として、人間開発指数 (Human Development Index: HDI)、ジェンダー開発指数 (Gender-Related Development Index: GDI)、そしてジェンダー・エンパワーメント指数 (Gender Empowerment Measure: GEM) が提示されている。人間開発指数 (HDI) とジェンダー開発指数 (GDI) が基本的な人間の能力の達成度を示すのに対して、ジェンダー・エンパワーメント指数 (GEM) は、女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るものであり、能力を活用し、人生のあらゆる機会を女性が活用できるかどうかに関心が当てられている。GEMを測定する際に用いられる指標は、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合である。

2002年版の『人間開発報告書』によると、日本はHDIが測定可能な173カ国中9位、GDIが測定可能な146カ国中11位と上位に位置するのに対して、GEMは66カ国中32位と中位に下がっている。この結果について、日本政府が発行する『男女共同参画白書』(2001年)によると、「GEM上位国に比べて、『国会の議席数に占める女性の割合』及び『行政職及び管理職に占める女性の割合』が低いことが、GEMのランクを著しく下げる原因となっている」と解説されている¹⁶ [内閣府 2001, pp. 13-15]。HDIやGDIなどの指数に比べてGEMが落ち込むという傾向は、香港、韓国などの他の東アジア諸国・地域にも共通に見られる傾向である。これらの国や地域と異なり、マレーシアは、調整済み一人当たり国民所得などを用いて算出されるHDIこそ日本に遠く及ばないが、GEMは66カ国中43位と日本に迫っている。GDIやHDIよりもGEMのランクが相対的に高くなるという傾向は、東南アジアのフィリピンに

も同様に見られる傾向である¹⁷。

なお、『人間開発報告書』(2005年)によると、HDIについては、177カ国中日本が11位、マレーシアが63位であり、GDIについては、140カ国中日本が14位、マレーシアが50位である。GEMについては、測定可能な国が80カ国に増えた中で、日本は第43位と下がっている。一方、マレーシアは51位であり、日本との差が縮まっている。

2. マレーシアにおける女子教育の拡大

(1) 1940-60年代

国際的指標を参照しながらマレーシアの女性と教育について相対化した上で、以下では、マレーシアにおける女性と教育拡大について時系列で概観する。

マラヤ連邦独立以前の女子教育について、1956年年報には「女子の在学者数は男子よりもかなり少ない」[Malaysia 1956, p. 34]と記され、男女間の格差を生じさせる背景については次のように説明される。

これらの(男女間の差異を表す)数値は、両親が、女子を学校に行かせることができなかったことを示すのではない。そういう場合もあろうが、これらの差異は、単に女子が学校で過ごす時間が異なることに基づくのである。(中略)他の困難で驚くべき点は、より小さな共学校で、女子を(男子と)一緒に教えなければならないことである。だが、家庭科(Domestic Science)教育は大きく進歩しており、裁縫や料理に関する下級教育証書試験(Lower Certificate of Education Examination)を受験する女子の数が増加した。また、より少ない数ではあるが学校証書(School Certificate)の関連科目を受験する女子も増加した(括弧内筆者)[Federation of Malaysia 1966, p. 34]。

上記の報告から、英領マラヤにおいて、女子の就学機会が必ずしも多くはなかったことを、当時の政府はさほど問題視していなかったことが予測できる。背景として、マレー人の親も、女子は家庭で家事の手伝いをすべきであり、イスラームの隔離(seclusion)の原則からは男女別学が望ましいと考えていたことがある。また、教育は男女で異なるため、女子に対しては女子に適した科目である家庭科を教えることが有用であると認識されていたことも挙げられる。それにもかかわらず、就学ニーズは高まりを見せたため、当時のマレーシア教育局は、別学の学校を増加させるよう努力したにもかかわらず、財政的な窮乏か

ら別学の学校数はあまり増加しなかった。そのため、女子は、女子校ではなく共学校に通うことを余儀なくされ、女子の在学率も上昇することとなった。

女子の就学への要求は高まりを見せたが、女子校数が足りなかったため、(女子は)共学校に行かざるをえなかった。もともと男子校であった共学校(mixed schools)に、女子校(に通う女子)よりも多くの女子が通うこととなった。(中略)(そして、共学校でも)女子教育に必須の科目が指導されるようになった(括弧内筆者) [Federation of Malaysia 1966, p. 12]。

このように女子校の増加による女子教育の拡大という英領マラヤ政府の目標はなかなか実現しなかったが、共学校における女子数の増加が、女子の在学率を徐々に上昇することとなった。また、そうした現実に対応するべく、共学校においては、女子に特有の教科として家庭科を普及させることとなった。さらに、教師が女性であることや、学校の高度な意思決定機関に女性が配置されることなどが、女子教育の普及には一役買うと考えられる。「ウインステッド・レポート」(1928年)に遡ると、マレー人女子学校には女性の指導主事の配置が義務付けられたが、1931年には経済的要因により指導主事のポストが廃止された(資料2-1)。

1956年年報によると、1957年の独立前にも、女性がより高い教育機会を獲得することに対するニーズが高まった。同年報の最終ページ(付録)に掲載された、各種カレッジの諮問委員会(Advisory Committees)のメンバーリストにおいて、技術カレッジ(Technical College)、スルタン・イドリス訓練カレッジ(Sultan Idris Training College)、マレー・カレッジ(Malay College)と同じく、マレー女性訓練カレッジ(Malay Women's Training College)やマレー女子カレッジ(Malay Girls' College)の諮問委員会のメンバーリストがある。それらのリストによると、マレー・カレッジ他の諮問委員会に各州の長が名を連ねているのに対して、マレー女性訓練カレッジやマレー女子カレッジなど、女子・女性のみを対象とするこれらのカレッジには、各州の長の名は挙がっていない[Malaysia 1956, pp. 159-160]。諮問委員会の構成メンバーに見られるこうした差異は、男子の「高等教育」が、女子の「高等教育」よりも重んじられていることの一端を示すとも言える。

さて、1940年代から50年代まで、マレーシアの学齢期の子どもは、家族の背景に応じて、英語学校やマレー語学校、華語学校、インド語学校など、異なる教授言語の学校に通っていた。とりわけマレー人の進学先は親の職業に応じて異なっており、宗主国政府に公

資料 2-1 独立前の女性に対する「高等教育」

1928年 ウィンステッド・レポート (the Winstedt Report) 女性指導主事の配置

ウィンステッド・レポート (1928年) により、マレー女子学校に女性指導主事 (Lady Supervisor) が配置されることになった。マレー女子学校のカリキュラムは増加し、マラヤのニーズに合わせて、地域に教員訓練クラスが設置された。残念ながら、経済的に窮乏したため、1931年には女性指導者のポストは削減されてしまった¹⁸ [Malaysia 1956, p. 12]。

1935年 女性のための訓練カレッジの設立

1935年に、女性のための訓練カレッジが、マラッカの旧ワールド・マレーセンターに再び設立された。本カレッジは小規模ではあるが、初等段階の訓練を担う2年および3年のコースが設けられるやいなやマレー女子学校に強い影響を及ぼした。そして1938年には組織の発展に相当程度寄与する諮問委員会が設置された [Malaysia 1956, p. 12]。

1938年 職業教育に関するレポート (Report on Vocational Education)

職業教育に関するレポート (1938年) により、マレー人女性の「指導アシスタント」が選抜され始めた。シンガポールの教養局長 (the Art Superintendent) の管轄下にある指導アシスタントは、マレー人女性に、在宅における内職 (home-craft work) を定着させるための指導的立場に立つよう期待された。訓練を終えた指導アシスタントは、ヌグリ・スンビラン州のレンバウ (Rembau) に配置されたが (1942年)、第2次世界大戦で計画は中断され、教材や設備が不足したこともありその後は拡大しなかった [Malaysia 1949, p. 23]。

務員として仕えるマレー人の子どもたちであれば英語学校に通い、その他のマレー人であればマレー語学校に通うという進路が一般的であった。その上、在学者に占める女子の割合 (1956年) が教授言語別に顕著な差があった (表 2-5)。殊に、英語学校で女子の割合が低く (33.8%)、マレー語学校では女子の割合が高いことから (40.8%)、上層 (エリート層) のマレー人の方が、男女間で在学率が異なっていたと推測できる。マレー語学校では、第2次世界大戦後に男女とも入学者数が増加してきたが、殊に女子の方の伸び率は大きかった (表 2-6)。ただし、1940年代後半のマレー語学校において、初等教育段階の高学年である、スタンダード・フォーからスタンダード・シックスへと学年が上がるにつれて在学者の伸び率は男子の方が高くなっていることから、マレー語学校における女子の在学者の割合は相対的に高いが、マレー語学校の女子生徒にとって進級することは難しかったと言える (表 2-7)。

表 2-5 学校種別による初等教育在学者数・内女子在学者数とその比率（1956 年）

（単位 人）

	在学者数（人）	女子在学者数(人)	女子の比率(%)
マレー語学校	398,412	162,370	40.8
華語学校	320,168	119,678	37.4
インド語学校	48,552	21,810	44.9
英語学校	205,563	69,547	33.8
合計	972,665	373,405	38.4

出所：Malaysia 1966, p. 34.

表 2-6 マレー語学校における入学者数（政府学校・政府補助学校、1941-1950 年）

（単位 人）

年	男子	女子	合計
1941	N	N	122,000
1946	96,000	40,400	136,400
1947	122,900	47,800	170,700
1948	130,300	69,000	199,300
1949	151,400	81,200	232,600
1950	167,848	92,734	260,582
1946～1950 年迄 の増加数・率	71,848 (74.8%)	52,334 (129.5%)	124,182 (91.3%)

註 1：バーンズ・レポートによると、1950 年 9 月の 6 歳から 12 歳のマレー人人口は 468,500 人である。

註 2：増加数は、1946 年から 1950 年までの数値で算出。

出所：Malaysia 1951, p. 3.

表 2-7 マレー語学校における在学者数（1946 年、1949 年）

（単位 人）

年	男子		女子	
	1946	1949	1946	1949
スタンダード ⁴	10,443	20,547	1,977	8,073
スタンダード ⁵	5,784	10,260	1,009	3,232
スタンダード ⁶	893	4,535		1,168

出所：Malaysia 1951, p. 3.

一方、英語学校のマレー人生徒数は、マレー語学校におけるマレー人生徒数より少なかった。1946 年から 1950 年までの 5 年間に、マレー語学校よりも英語学校のマレー人生徒数が増加しており、その中でも特に女子生徒数の増加が著しい（表 2-8、表 2-9）。1950 年代に、「英語女子校は、速記やタイプライター、簿記などを含む商業科目を導入する点において、パイオニア的な役割を果たした」[Federation of Malaysia 1966, p. 35]とされるが、

表 2-8 英語学校におけるマレー人在学者数（政府学校・政府補助学校、1938-1950 年）

（単位 人）

	男 子	女 子	合 計
1938 註1	N/A	N/A	3,511
1941	N/A	N/A	5,200
1946	6,535	1,168	7,703
1947	7,839	1,770	9,609
1948	8,535	2,589	11,124
1949	9,992	3,475	13,467
1950 (July)	11,727	4,186	15,913
増加数	5,192	3,018	8,210
増加率 註2	(79.4%)	(258.0%)	(106.5%)

註1：1938 年は F. M. S., Penang and Malacca.

註2：増加数および増加率は、1946 年 1950 年の数値で算出。

出所：Malaysia 1951, p. 4.

表 2-9 英語学校におけるマレー人在学者数（政府学校・政府補助学校、1950 年 7 月）

（単位 人）

	男 子	女 子	合 計
上級クラス (Advanced Classes)	38	1	39
学校証書 (School Certificate)	266	25	291
スタンダード 8 註1	465	54	519
スタンダード 7	796	109	905
スタンダード 6 註2	1,293	239	1,632
スタンダード 5	1,630	393	2,023
スタンダード 4	1,639	593	2,232
特別マレー 2	1,858	624	2,482
特別マレー 1 註3	1,916	633	2,549
スタンダード 3	571	541	1,112
スタンダード 2	307	340	647
スタンダード 1	356	244	600
初等 2 (Primary 2)	311	193	504
初等 1 (Primary 1)	281	197	478
合 計	11,727	4,186	15,913

註1：1961 年に廃止。

註2：特別マレー 1 に対して実施した 1946 年入試の結果による。

註3：マレー学校から、一般入試の通常点により進級。

出所：Malaysia 1951, p. 5.

表 2-10 フォーム・シックスの在学者数 (1957-1960 年) (単位 人)

年	男子	女子	合計
1957	671 (77.6%)	194 (22.4%)	865
1958	1,022 (75.5%)	332 (24.5%)	1,354
1959	1,091 (73.5%)	394 (26.5%)	1,485
1960	1,163 (74.3%)	402 (25.7%)	1,565

出所：Malaysia 1961, p. 9.

英語学校におけるマレー人生徒の男女比は、1946年の男子 84.8% (6,535人)、女子 15.2% (1,168人) から、1950年には男子 73.7% (11,727人)、女子 26.3% (4,186人) となり、徐々に男女差が縮まっている。さらに、マラヤ連邦の独立 (1957年) から 1960年まで、当時としては、女子にとってフォーム・シックスに進学することは究めて困難であったが、男女とも増加が見られる (表 2-10)。

同時代に発行された 2つの教育年報と 2つの政策文書から、1940年代から 60年代までの間に、徐々に全在学者数が増加する中で、女子・女性の在学率も増加してきたことが示された。女子・女性の在学率の増加の背景には、親の間でも女子教育の必要性が認識されるようになり、女子教育に対するニーズが高まってきたことがある。ところが、ニーズの高まりに見合う規模や速度で女子校が増加しなかったため、マレー人女子は共学校に行くことを余儀なくされた。つまり、当時のマレーシアで、少なくとも政府発行の資料に記載されたマレー社会については、イスラームの男女隔離の原則よりも教育ニーズの高まりの方が優先されたと解釈できる。ただし、スタンダード・フォーからスタンダード・シックス、あるいは学校証書試験やフォーム・シックスなど、教育段階が上がるにつれて男女間で差が見られることから、未だ男女が同レベルの教育機会を得ていたとは言えない。

(2) 1970-80年代

1970年代は、マレー人と華人のエスニック集団間暴動 (1969年) に端を発した、「ブミプトラ政策 (Polisi Bumiputera/Bumiputera Polocy)」が本格的に実施されるようになる年代である。ブミプトラ政策は、マレー人と華人のエスニック集団間暴動 (1969年) が契機となり実施された政策である。この政策は、マレー語で「土地の子」を意味するブミプトラ (Bumiputera/Bumiputra) を優先する積極的差別是正策 (アファーマティブ・アクション) であるが、ブミプトラの大半を占めるのはマレー人である。また、ブミプトラ政

策は、マレー人と華人の社会的・経済的格差を補うための「新経済政策 (Dasar Ekonomi Baru/ New Economic Policy:NEP)」¹⁹の別称でもある。

さて、1970年代からの、各教育段階における女子・女性の在学者数と割合を示したのが表 2-11 であるが、1970年代には、初等教育段階で男女の割合が拮抗し、前期・後期中等教育も女子の割合が40%前後になっていたが、あらゆる教育段階で男子の割合が女子の割合を上回っていた。特に、中等後教育やカレッジ、大学教育などというより高い教育段階において、女子・女性の割合は30%前後と少なかった。しかしながら、2000年までの30年間で、男女の割合が拮抗するか女子数が男子数を上回るほどになってきている。そうした女子・女性の教育機会の拡大過程について、中等教育および高等教育の在学者数の変遷を中心に、マレーシアの教育省が毎年発行するマレーシア教育年鑑を用いて概観する。

まず、70年代の女子の在学者数と割合であるが、中等教育段階のアカデミック・コースでは、70年代以前とは異なりマレー語学校と英語学校の男女差が縮まってきた。たとえば、マレー語学校では、アカデミック・コースの人文科学系で、男子が53.4%、女子が46.6%、同じく自然科学系の男子が59.8%、女子が40.2%（1975年）である。英語学校では、人文科学系の男子が53.2%、女子が46.8%であり、自然科学系の男子が61.8%、女子が38.2%（1975年）である。技術・職業コースに占める男子の割合は、それぞれ95.9%、83.7%（1970年）であり、これら技術・職業コースに占める男性の割合は非常に高かった

表 2-11 教育段階別女子・女性の在学者数と割合 (1970-2005年) (単位 人)

	年齢集団	1970	1980	1990	2000	2005
初等教育	6+~11+	672,898 (47.3%)	975,419 (48.6%)	1,190,411 (48.6%)	1,425,889 (48.6%)	1,525,127 (48.6%)
前期中等教育	12+~14+	155,641 (41.1%)	386,865 (47.8%)	468,802 (49.7%)	620,296 (49.5%)	650,548 (49.2%)
後期中等教育	15+~16+	35,298 (39.5%)	115,562 (46.7%)	184,931 (51.2%)	365,396 (52.4%)	385,346 (51.3%)
中等後教育	17+~18+	6,363 (33.8%)	26,606 (45.5%)	41,962 (58.2%)	45,071 (66.5%)	109,909 (66.1%)
カレッジ				30,582 (46.2%)	39,688 (47.0%)	63,858 (49.5%)
大学教育	19+~	2,513 (29.1%)	9,363 (35.5%)	26,198 (44.9%)	118,945 (56.2%)	191,008 (61.2%)

出所：Ministry of Education, Educational Statistics of Malaysia 各年度から筆者作成。

[The Ministry of Education Malaysia (1972) , pp. 5-22. The Ministry of Education Malaysia 1974/1975, p. 7]。特に、中等後教育段階では、フォーム・シックスと教員養成カレッジ以外では男子の生徒数が多く、さらに、技術コースでは男子が圧倒的に多かった。

1970年代には、大学における女子学生の割合も増加し始めた。それでもなお、女子の在学者は男子在学者の半数以下であり、専攻分野も人文系に偏っていた²⁰。マレーシアのあらゆる高等教育機関の中で在学者数が最も多く、当時高等教育機関在学者の90.1%を占めていたマラヤ大学において、全学生数に占める女子学生の割合は29.1% (2,265人、1975年)であった。その学生数の内訳を見ると、女子学生の割合が高い学部は、人文科学部(1,275人、39.1%)と教育学部(247人、55.9%)である。逆に、男子学生の割合が高い学部は、農学部(296人、91.4%)、医学部(524人、83.0%)、工学部(390人、99.5%)などの自然科学系学部である。

1970年代までは、大学における男子学生数と女子学生数に2倍以上の差が認められたが、1980年代に入ってからその差も縮まり、1980年には全大学生数(26,410人)の35.5%が女性になった。さらに、1985年には、男子59.7%、女子40.3%と拮抗してきた²¹。ただし、70年代同様に、女性が人文科学系を専攻し男性が自然科学系を専攻するという専攻分野の男女差は残されているが、歯学・薬学・理学、社会科学、経済学などの分野で女性の増加が見られるようになった。なお、理学部の女性の増加は、「理科教育(pendidikan sains/science education)」を専攻する女性が増加した結果であるとも考えられる²²。また、増加が期待される工学系分野を専攻する女性数の増加はあまり見られなかった。

表 2-12 から、マラヤ大学において、第一学位レベル(1980年)で女子学生数が男子学生数を上回る学部として、人文科学部(1,097人、女性の占める割合53.3%)、歯学部(102人、66.7%)と理科教育学部(当時)(268人、57.0%)が挙げられる。マラヤ大学は人文科学部の絶対数が多いため、人文科学系の女子学生の増加は在学者全体に占める女子学生の増加にもつながることとなる。1985年になると、女子学生の割合が低い工学部(6.1%)、医学部(38.7%)、イスラーム法学部(36.5%)を除く、ほとんどの学部で男女の数が均衡するか、女子学生数が男子学生数を上回るようになった。また、第一学位レベルよりも在学年数が短いディプロマレベルでは、教育や語学系分野(翻訳や英語)を専攻する学生が多く、概して女子学生の占める割合が高い²³(表 2-13)。

表 2-12 マラヤ大学における在学者数と男女比率（第一学位、1980-1985年）

（単位 人、％）

	1980				1985			
	男性	比率	女性	比率	男性	比率	女性	比率
経済	619	58.0	448	42.0	625	55.3	505	44.7
会計	103	63.2	60	36.8	114	46.3	132	53.7
人文	961	46.7	1,097	53.3	1,137	47.1	1,275	52.9
法学	202	57.5	149	42.5	190	47.4	211	52.6
工学	673	95.5	32	4.5	767	93.9	50	6.1
歯学	51	33.3	102	66.7	103	39.2	160	60.8
医学	432	70.1	184	29.9	439	58.7	309	41.3
理学	829	62.2	503	37.8	835	61.3	528	38.7
理科教育	202	43.0	268	57.0	110	23.3	363	76.7
イスラム教育	N/A				28	23.3	92	76.7
イスラム法					125	63.5	72	36.5
ウスデイン					72	42.9	96	57.1
合計	4,072	58.9	2,843	41.1	4,545	54.5	3,793	45.5

出所：The Ministry of Education Malaysia, Educational Statistics of Malaysia 1980-1985, p. 105

表 2-13 マラヤ大学における在学者数と男女比率（ディプロマ、1980-1985年）

（単位 人、％）

	1980				1985			
	男性	比率	女性	比率	男性	比率	女性	比率
教育	193	35.5	351	64.5	62	21.3	345	84.8
経営	18	90.0	2	10.0	N/A			
行政	24	88.9	3	11.1	6	85.7	1	14.3
会計	9	90.0	1	10.0	N/A			
翻訳	5	41.7	7	58.3	2	40.0	3	60.0
英語 (ESL)	20	39.2	31	60.8	33	45.2	40	54.8
コンピューター科学	25	86.2	4	13.8	11	52.4	10	47.6
通訳	N/A				2	100.0	0	0
合計	294	42.4	399	57.6	116	22.5	399	77.5

出所：The Ministry of Education Malaysia, Educational Statistics of Malaysia 1980-1985, p. 105

表 2-14 マレーシアの大学における在学者数と男女比率（1980-1985 年）

（単位 人、％）

	1980				1985			
	男性	比率	女性	比率	男性	比率	女性	比率
大学前段階	1,035	55.2	840	44.8	1,647	48.2	1,767	51.8
サーティフィケート	33	84.6	6	15.4	50	76.9	15	23.1
ディプロマ	4,042	70.6	1,681	29.4	5,318	68.6	2,433	31.4
第一学位	11,456	63.4	6,616	36.6	17,228	58.4	12,270	41.6
修士	359	66.6	180	33.4	667	67.8	317	32.2
博士	122	75.3	40	24.7	196	70.0	84	30.0
合計	17,047	64.5	9,363	35.5	25,106	59.8	16,886	40.2

筆者註：UM, UKM, UPM, UTM, USA の各表より作成。なお、UUM と UIA は内訳が不明のため省略。
出所：The Ministry of Educaiton Malaysia, Perangkaan Pendidikan di Malaysia 1980-1985, pp. 105-122.

マラヤ大学に次ぐ歴史を誇るマレーシア国民大学では、1980 年から 1985 年にかけて、女子学生の占める割合が増加した。たとえば、経営学部で 25.3%から 42.3%、医学部で 33.9%から 51.8%、理学部で 31.3%から 46.0%にまで増加した。さらに、工学部と 1985 年に新設された理科教育学部では、女子学生の占める割合が 14.5%、67.6%であった。マレーシア国民大学の自然科学系学部の中でも、理科教育学部で女性が多く工学部で男性が多いという特徴はマラヤ大学と共通している。加えて、社会科学系の分野を中心に構成されているマレーシア北部大学では会計学部や行政学部で、国際イスラーム大学では経営学部や経済学部で男女の割合がほぼ同じである。

学位レベル別に見ると、1980 年代は、第一学位、修士、博士など全てのレベルで男子学生の割合が女子学生の割合を上回っている。なお、大学前段階（pre-university）を除き男女差が最も小さいのは第一学位である（表 2-14）。

(3)1990 年代から現代へ

1990 年代に入ると、初等・前期中等教育を除くあらゆる教育段階で在学者の男女比が逆転し、女子の割合が男子の割合を上回るようになった²⁴。90 年代の後期中等教育段階において、人文科学系コースを専攻する女子の割合が 55.4%（1990 年）から 57.3%（1995 年）に増加するとともに、自然科学系コースを専攻する女子の割合も 48.2%（1990 年）から 49.1%（1995 年）に増加した。長年男子の割合が高かった 2 つのコースの内、技術コース

は1980年代から男女差が縮小したり拡大したりを繰り返している一方、職業コースは依然として圧倒的な男性優位が続いている。さらに、宗教コースは女性の割合が高い（男子36.6%、女子63.4%）[The Ministry of Education Malaysia 1992, p.32; The Ministry of Education Malaysia 1995, p.42]。中等後教育段階のフォーム・シックスにおいて、人文科学系の女性の割合が徐々に増加し、1995年には全在学者数の71.2%にまで達した。同様に、教員養成カレッジでは女性の割合が増加し続けている。それに対して、ポリテクニクにおける男性の割合の多さに変化が見られない。

1980年代に引き続き、大学の女子学生数は増加傾向にあり、1995年には男女が量的に同水準に達した。その上、女子学生が人文科学系に偏るという従来の傾向が一転し、1990年

表 2-15 大学在学者に占める分野別の男女比率（第一学位、1998年）（単位 %）

	人文科学	教育（文系）	教育（理系）	経済・経営・ビジネス	自然科学	法学	農学	工学
男性	31.8	33.1	33.1	36.0	43.9	44.5	55.2	73.4
女性	68.2	66.9	66.9	64.0	56.1	54.5	43.8	26.6

出所：Pusat Maklumat Wanita Kementerian Pembangunan Wanita dan Keluarga 2001.

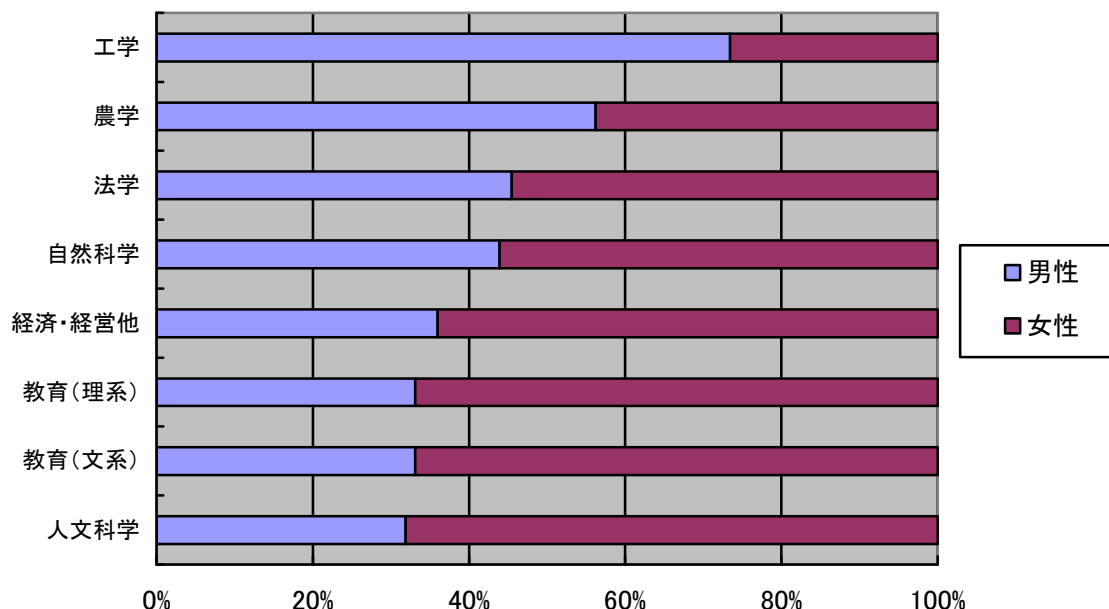


図 2-2 大学在学者に占める分野別の男女比率（第一学位、1998年）

出所：Pusat Maklumat Wanita Kementerian Pembangunan Wanita dan Keluarga 2001.

からは自然科学系を専攻する女子学生数が増加した²⁵ [Malaysia 1991, p. 421]。ただし、これまで示されていた各大学の男女比が、90年代の教育年鑑には掲載されなくなったため、大学別の内訳の詳細は不明である。代わりに、新たに女性問題局 (Jabatan Hal Ehwal Wanita : HAWA) が発行するようになった資料を参照すると、大学 (第一学位、1998年) において全在学者に占める分野別の女子学生の割合は次の通りである。男子に比べて女子の割合が高い分野は、人文科学 (女子の割合 68.2%)、教育 (文系) (66.9%)、教育 (理系) (66.9%)、経済・経営・ビジネス (64.0%)、自然科学 (56.1%)、法学 (54.5%) であり、女子の割合が低いのは、農学 (43.8%)、工学 (26.6%) である [Pusat Maklumat Wanita Kementerian Pembangunan Wanita dan Keluarga 2001] (表 2-15、図 2-2)。

なお、1980年代には、第一学位、修士、博士など全てのレベルで男子学生の割合が女子学生の割合を上回っていたが、1990年代には、第一学位や修士や博士などの高い教育段階において、女性の割合の増加が見られる (表 2-16、表 2-17)。このように、1990年代には、高等教育段階を中心に女性の増加が見られるだけでなく、これまで男性が多かった分野においても女性の割合が上昇してきた。その背景として、製造業中心の開発から、情報技術産業を核とする開発へと産業構造をシフトし、政府が熟練技術者を養成するようになったことがある。産業構造の変化によって、事務職などの新しい職種や中間職位で女性が登用されるようになり、さらには女性の高等教育進出にも拍車がかげられた [Cecilia Ng Choon Sim, Jamilah Othman 1992, pp. 177-187]。1990年代には、マレー人優遇政策としてのブミプトラ政策も引き続き実施され、マレー人生徒の自然科学系分野への進学が奨励されている²⁶。

表 2-16 マレーシアの大学における在学者数と男女比率 (1990-1995年)

(単位 人、%)

	1990				1995			
	男性	比率	女性	比率	男性	比率	女性	比率
非ディグリー	15	50.0	15	50.0	25	54.3	21	45.7
サーティフィケート	72	66.7	36	33.3	94	72.3	36	27.7
ディプロマ	4,867	72.2	1,877	27.8	5,086	62.7	3,029	37.7
ディグリー	24,334	52.3	22,179	47.7	33,450	48.7	35,228	51.3
ディプロマ (大学院)	674	39.5	1,032	60.5	767	31.9	1,637	68.1
修士	1,738	65.8	905	34.2	3,159	63.1	1,847	36.9
博士	388	71.2	154	28.4	782	62.3	473	37.7
合計	32,008	54.9	26,198	44.9	43,363	50.6	42,271	49.4

出所 : The Ministry of Education Malaysia 1990年度版 p.117, 同1995年度版 p.135より作成。

表 2-17 マレーシアの大学における在学者数と男女比率（1999/2000 年）

（単位 人、％）

	1999/2000			
	男性	比率	女性	比率
非ディグリー	65	65.7	34	34.3
サーティフィケート	299	44.4	374	55.6
ディプロマ	18,131	41.3	25,783	58.7
ディグリー	55,291	41.4	78,166	58.6
ディプロマ（大学院）	603	31.3	1,326	68.7
修士	9,686	56.6	7,430	43.4
博士	1,868	66.4	945	33.6
合計	100,064	43.2	131,352	56.8

出所：The Ministry of Education Malaysia 2000 年度版 p.128 より筆者作成。

本節では、国際指標によってマレーシアの女性の地位を概観した後に、1940年代から2000年代までの女性の教育機会の拡大について、国内の教育指標により時系列的に示した。マレーシアでは女子校の設立が進まず、女子が共学校へ進学することによって教育普及に拍車がかげられた。このようにマレーシアで教育が普及するにつれて、より高い教育段階でも女性の在学率が増加し、現在では高等教育段階における女性の割合が男性を上回るようになってきている。しかし、女性の割合が人文科学系で高く自然科学系（特に工学分野）で低いという専攻分野による男女差の問題は、マレーシアにおいても未だ克服されていない。それにもかかわらず、エスニック集団別の差異が頻繁に問題視されることはあっても、男女別の差異やその背景について詳細に考察する研究はあまり多くない。したがって、女性の教育機会が拡大してきた背景について検討するために、次節では各種政策の影響を概観する。

第3節 教育改革と女性—教育政策文書を中心に—

1. バーンズ・レポート（1951）

宗主国イギリスから独立したマレーシアにおいて、主要な教育改革が4回実施されてきた。本節では、4つの教育政策文書（バーンズ・レポート、ラーマン・タリブ・レポート、

ラザク・レポート、マハティール・レポート)において、女性がどのように記述されてきたかをたどり、併せて1990年代後半の高等教育改革を取り上げることによって、マレーシアにおいて教育機会を女性の教育機会が拡大した要因とその背景について明らかにする。

1951年に、いわゆる「バーンズ・レポート (Barnes Report, 正式名Report of the Committee to Consider the Problem of Malay Education)」が示された。バーンズ・レポートは、マレー語学校の改善、マレー語教育の調査のために、L. J. Barnes (当時Director of Social Training, University of Oxford) の下で作成された教育政策文書であり、マラヤ独立後の教育政策の理念の礎となる教育政策文書であった²⁷。バーンズ・レポートには、マレー・ナショナリズムを反映し、国家統合を企図する上での基礎となる内容が盛り込まれていた²⁸。殊に、初等教育段階で、英語とマレー語を用いる6年間無償の「国民学校 (Sekolah Kebangsaan/National School)」という概念が初めて打ち出された点に意義が認められる。

バーンズ・レポートは、植民地政府に任命された委員会 (中央教育審議会、特別委員会) により検討が加えられ、1952年「教育令 (Education Ordinance)」として主要点が了承された。これによって、華語とタミル語を母語とする初等学校は、政府の補助学校である「国民型学校 (Sekolah Jenis Kebangsaan/National Type School)」として格下げされ、国民学校の下段階に位置づけられた。

しかしながら、バーンズ・レポートを、女性と教育の観点から見ると、後述するいずれの教育政策文書 (ラーマン・タリブ・レポート、ラザク・レポート、マハティール・レポート) と比べても、女子教育に関して最も多くの紙幅が割かれている。それは、委員会のメンバーに、マレー女性訓練カレッジの N. B. マクドナルド (N. B. Macdonald) が加わっていることなどから、女子教育に対して幾らか配慮されていたことが推測できる。

まず、バーンズ・レポートの第1章において、マレー教育の歴史と当時の状況が記述される。マラヤ連邦の大部分ではコーラン学校があるのみで、マレー人は世俗教育を信じず、大事な働き手である子どもを学校に通わせることを好まなかった。ところが、宣教師の努力によりマラヤに学校が設立されることとなり、シンガポール政府が1856年に2つの学校 (day-school) を開校した。その後、1867年に海峡植民地事務所は、「現地語学校」(マレーの男子が母語をアラビア語かローマ字で読む学校) を設立し、スタッフを派遣した²⁹。そして、1878年に、1年コースの教員カレッジがシンガポールに設立されて以来、そのコースは、17年間にわたり訓練を受けた教師を英領マラヤに供給してきた。1888年には、先

の「現地語学校」を修了したマレー人男子が、海峡植民地の英語学校への入学を許可されるようになっていた。このように、バーンズ・レポートには、英領マラヤで男子校の設立が先行し男子に教育が普及していたことが記されている。

男子校に遅れて女子校も設立されるようになったが、1935年の男子校数 465校（生徒 38,000人、教師 1,324人）に対して、女子校数はわずか 82校（生徒 5,082人、教師 227人）に留まっていた。バーンズ・レポートにおいては、こうした 1950年頃までの女子教育の状況を踏まえた上で、「第 6 章 女子に対する特別な配慮 (Special Arrangements for Girls)」という章が設けられており、マレー語学校や英語学校で男女平等が進められる中で、「女子のニーズに合った特別な科目」である家庭科 (domestic science) がカリキュラムに組み入れられることが喫緊の課題とされていた。また、「農村地区の女子 (rural girl)」に対する教育のあり方については再三議論されてきたが、実際には「いったい誰が真の農村地区の女子で、彼女が何を望み、彼女は何ができるかについて知らない。この問題はさらに調査する価値がある」と問題意識を挙げるだけで、具体的な解決策を講じるまでには至っていなかった。農村地区の女性に対する教育の問題について、当時の状況に即してニーズが把握され、具体的な施策が実施されるようになるにはさらなる調査が必要とされた。

そうではあるが、バーンズ・レポートにおいては、女子・女性に対する教育として具体的な 3つの提言も掲げられていた。第 1に、十分に訓練された家政学の指導主事 (Domestic Science Supervisors) を各州に一人以上置くこと、第 2に、選抜された女性を女性教員養成カレッジ (3年間) に進学させ、家政学のスペシャリストとして養成すること、第 3に、能力が高く優れた英語力があるものの大学教育を受ける機会がなかったマレー人女性 (24-30 歳) を、英国ロンドン大学の教育研究所 (Institute of Education) に派遣すること、という 3点である³⁰。

以上、バーンズ・レポートにおいては、当時のマレーシアの女性に対する教育について、男女間の教育格差を解消しようとするよりも、女子に特有の教育としての「女子教育」を普及することに重点が置かれていた。すなわち、同レポートにおいて、女子教育とは、男子とは異なる目標の下に、女子特有の科目を重点的に教えようとする教育を指し、男女に同様の教育を受けさせるという意味での男女平等教育ではなかったのである。その上で、幾つかの具体策が講じられようとしていたが、財政的な制約から芳しい成果が得られたとは言えなかった。

2. ラザク・レポート (1956) とラーマン・タリブ・レポート (1960)

(1) ラザク・レポート

1956年に、教育相のアブドゥル・ラザク (Abdul Razak bin Hussain) が議長を務める教育委員会が、「ラザク・レポート (Penyata Razak 1956 / Razak Report 1956、正式名Penyata Jawatankuasa Pelajaran 1956 / Report of the Education Committee 1956)」を提出した。ラザク・レポートにおける主要な改革は、マレー語を主たる教授言語にすること、全ての生徒に統一試験の受験を義務付けることなど、「マレー志向のカリキュラム」[竹熊1998]の実施にあった。ラザク・レポートにおいては、とりわけ初等教育の充実に力点を置く一連の改革が実施されることによって、文化的・社会的・経済的・政治的な国家の発展を促す国民教育制度の確立が唱えられた³¹。また、ラザク・レポートは、独立後に「1957年教育法 (Ordinan Pelakaran 1957/ Education Ordinance 1957)」として法制化され、マレーシアの教育政策の根幹となった[杉本2005, pp. 124-126]。

ラザク・レポートが提出された当時の、中等教育、高等教育への接続は以下の通りである。5-6年の中等教育(アカデミック教育と職業教育、技術教育)を修了した後は、就職するかあるいは大学や技術カレッジなどに進学することが可能であった。大学進学の前段階としては、フォーム・シックスへの進学が推奨されており³²、各機関はスタッフを充実させ優秀な生徒を全国から選抜するための努力を払っていた。家の近くにフォーム・シックスがない場合は学校に付属する寮を利用することができたが、学費は依然として高額であった。さらに、海外の大学へ留学したりマラヤ大学へ進学したりするためには、国民証書 (Sijil Kebangsaan) を得る必要があった。

ラザク・レポートにおいては、バーンズ・レポートほどに女子教育に特化した記述に紙幅が割かれていない。ところが、初等教育段階から中等教育段階、さらに高等教育段階へと接続するための制度が整備されつつある中で、女子・女性の進学先としての教員養成システムについても幾つかの改革点が挙げられている。当時、3年間の中等教育を修了した後に初等学校の教師になるためには、カレッジか専門の訓練コースを受講することができた。これまで実施されてきたフルタイム(2年)とパートタイム(2年)のコースを受講することは現実的ではなかったため、1年のフルタイムコースの後に2年のパートタイムコースを受講するというモデルケースが示された。同様に、中等学校の教師を全て大学卒業

者で賄うことは困難であったために、2年のカレッジ修了者か、1年ないし2年のフォーム・シックスを修了した現職教員により補充されるようになった。特に、マレー語学校の教師は、3年間の中等教育すら修了していない教師が多かったために、教育省が特別なコースを設置し、マレー語学校の教員を養成するようになった。

上述した通り、ラザク・レポートでは、女性と教育に関わる特別な章や項目は設けられておらず、それに関わる記述も少なかったことから、女子教育が重点的課題として認識されていなかったと言える³³。また、女子教育のみならず、後述するマハティール・レポートほど直接的に人材育成策についても論じていない。若干ではあるが、教員養成コースや技術コースでマンパワーを育成するために、中等教育後に将来の職業につながる何らかの訓練コースを受講することが推奨されている程度である。

(2) ラーマン・タリブ・レポート

1959年に任命された、教育相ラーマン・タリブを中心とする教育検討委員会が、1960年に「ラーマン・タリブ・レポート (Laporan Rahman Talib, 1960/ Rahman Talib Report 1960、正式名Report of the Education Review Committee)」³⁴を政府に提出した。ラーマン・タリブ・レポートは、成文化された翌年に「1960年教育法 (Education Act 1960)」として公布された。

ラーマン・タリブ・レポートでは、「1956年以降の経験を踏まえて、教育政策を未来へと前進させるために、常に教育が国家統合と繁栄のための重要な手段となりうる」として、国民統合と格差の是正に重点を置くと宣言されている。本レポートで挙げられた主要な改革点は、就学年限を15歳まで引き上げること、1962年までに無償の初等教育を導入することであった。先のラザク・レポートが、初等教育において統一カリキュラムや時間割を用いるようにするなど、初等教育の改革に力点を置いていたのに対して、ラーマン・タリブ・レポートは、主として、初等教育から(前期)中等教育への進学を円滑に進めるための教育政策文書であったと言える。また、統一試験で用いられる言語をマレーシア語 (Bahasa Malaysia)³⁵と英語の2言語にするとともに、職業・技術教育を重点化し、モラル教育や宗教教育なども強調している。

ラーマン・タリブ・レポートにおいて、具体的に提言された項目は次の通りであった。1962年から初等教育を無償にし、学齢期を15才までにするよう促すとともに、初等教育

後の機関として継続学校 (Sekolah Pelajaran Lanjutan) を設立し、中等教育機関に進学することが困難な子どもにも3年間学ぶことができる機会を提供するようにした。また、初等教育から中等教育へ進学させるため (Automatic Promotion)、毎学期に一回、親に子どもの勉学の進捗状況を報告することとした。また、中等学校で実施される全ての公的試験がマレーシア語で実施されることによって、中等学校のマレー化が促進されるよう努められるなど、ラーマン・タリブ・レポート全体を通じて、教育制度上で国語 (マレーシア語) の教授を強化することが再三強調されている。加えて、普通学校と同様に、中等職業学校と技術学校が再編成され、農村地区の子どもに対して、持続的な職業教育の機会を増加させることを目的とする、下級教育証書 (Lower Certificate of Education) を取得するための教育が提供された。

加えて、ラーマン・タリブ・レポートにおける教員養成は、上述したラザク・レポートの教員養成施策を基本的に踏襲しており、引き続き教員数の増加が図られている。学校数の増加や学齢期の伸張に伴って教員養成を拡充する必要性が認識される中で、とりわけ初等教育後の職業科目をマレーシア語で担当できる教員が必要とされていた。

さらに、中等学校が、補助学校 (fully-assisted school) になるか、独立学校として補助を受けないかという選択を迫られるようになった点も、ラーマン・タリブ・レポートの重要な改革点の一つである。補助学校になる場合は、2つの公的言語 (マレーシア語と英語) の内の1つを教授言語にしなければならなかったため、非マレー人にとっては厳しい勧告であったと言える。また、イスラーム教徒が16人以上いる政府補助学校では、イスラーム教がカリキュラムに加えられることになったが、その費用は、政府補助初等学校に対しては連邦と州が、政府補助中等学校に対しては連邦政府が支払うこととなった。

また、中等教育から高等教育への接続に関する改革も勧告された。中等教育 (3年) は、下級教育証書かマラヤ連邦教育証書 (the Federation of Malaya Certificate of Education) 試験に備えるように編成された。ラザク・レポートでも強調された点であるが、フォーム・シックスの施設が、地域によっては不便な場所にしかないために、それを補う寮の建設が進められた。たとえば、ペナン自由学校 (Penang Free School) やクアラ・ルンプールのヴィクトリア・インスティテューション (Victoria Institution) が寮を建設した。加えて、中等後教育から大学への接続を円滑にするために、マラヤ大学が大学暦を編成し直すとともに、中等教育段階のみならずカレッジ段階にまで技術教育が拡大された。

以上が、ラーマン・タリブ・レポートに示された主要な教育改革施策である。ラーマン・

タリブ・レポートでも、女子の教育普及に直接言及した章や節は設けられていなかった。ただし、中等教育段階と高等教育段階の職業・技術教育に関わる箇所、農村地区の子どもに供与する中等段階の継続教育が、農村継続学校 (Sekolah Lanjutan Kampung) と名前を変え、「これらの学校数を持続的に増加させ、女子もこの学校に入るべきである」として、農村の女子にも初等教育後の継続教育の機会を提供するよう提言されている。また、レポートの「第10章 委員会によって考慮された項目」では、「女性の教師に対する賃金の平等 (Equal Pay for Women Teachers)」について勧告されている³⁶。

このように、就学年数を伸張するとともに、中等教育段階に焦点を当てていたラーマン・タリブ・レポートにおいては、バーンズ・レポートほどに女子教育の普及が中心的な課題として認識されてはいないが、農村地区に住む貧困層に初等教育後の教育機会を供与するという観点から、女子の教育機会への配慮が見られる。また、中等教育が整備され試験制度が導入されることによって、女子もその学力に応じてより高い教育段階に進学する機会を得ることができるようになった。ただし、ラーマン・タリブ・レポートにおいて明記された女子・女性に対する教育機会は、初等教育後の継続教育と教員養成に限定されていることから、必ずしもすべての教育段階や領域にわたって、男子・男性と同等の教育機会の拡大の道が拓かれたわけではなかった。

3. マハティール・レポート (1979)

1979年に、当時副首相で後に首相を務めることとなったマハティール・モハマッド (Mahathir bin Mohamad) が内閣委員会を組織し、国民教育制度の現状を「マハティール・レポート (Mahathir Report、正式名 Report of the Cabinet Committee 1979 : Laporan Jawatankuasa Kabinet Mengkaji)」として提出した。マハティール・レポートの特徴は、ブミプトラ政策の理念を踏襲しながら長期・短期のマンパワーの育成を強調したことにあり³⁷、「長期と短期のマンパワーのニーズを満たし、統一・統制され訓練された社会 (masyarakat bersatupadu, berdisiplin dan terlatih/ a united, disciplined and trained society) を形成する現行教育制度・政策」を構築することが目標とされている³⁸。なお、本教育政策文書において、短期のマンパワーは、職業中等教育機関で準専門職のマンパワー教育によって育成されるものであり、長期のマンパワーは、高等教育機関で専門職のマンパワー教育によって育成されるものであるとされ、短期・長期のマンパワーを育

成するために、生徒の適性に配慮した上で、職業教育とともに普通課程の中等教育も重視されるようになった[竹熊 1998, pp. 29-30]。

また、マハティール・レポートは、持てるものと持たざるものとの格差を縮めつつ、国家統合 (perpaduan) を目指した新経済政策の一環としても位置づけられる。しかも、経済発展 (perkembangan ekonomi) だけでなく、社会発展 (perkembangan social) や人類の発展 (pembangunan kemanusiaan) に寄与し、マンパワーの観点から、これらの目的を達成する教育制度の構築が目指されている。さらに、杉本 (2005) は、マハティール・レポートが、全科目におけるカリキュラム改訂を勧告し、学校カリキュラムを2つの国家目標を追求する上での重要な手段と位置づけており、国家目標としてマンパワーを育成するだけでなく、国民統合に向かう最初のステップとしてカリキュラムを国産化することが目指されていると分析した[杉本 2005, pp. 92-95]。

先のラザク・レポートが、マンパワーの問題についてその重要性を指摘しただけであったのに対して、マハティール・レポートは、1970年代当時のマンパワーの状況を詳細に把握し、将来の必要性が予測可能な労働力人口 (1985年) を見積るなど、より具体的に人材政策を講じている。特に人材が必要とされる職業として、教師、エンジニア、医者、歯科医師、弁護士、建築家、測量士、獣医などの専門職と、技術者、看護師、病院補助員、歯科助手、獣医助手など、公的セクターの準専門 (semi-professional) 職が挙げられている [Ministry of Education 1985, pp. 5-8]。これほどまでに人材育成に力が入られたマハティール・レポートではあるが、人材不足を補うための労働力として女性の役割に期待するという記述はない。ただし、教師や看護師など、マレーシアで一般的に「女性職」と考えられる職種の人材育成についても重点化されていることから、人材としての女性の役割も決して軽んじられてはいないと推測することはできる。

殊に、教員養成について、「理科・数学・商業などの教科の訓練を受けた教師の不足」を早急に解決することが課題として挙げられる。

教員不足は、現在非常勤教師によって補われているが、非常勤教師が訓練を受けていないため、教育の水準の低下に影響を及ぼすだろう。それゆえ、十分な数の訓練された教師を雇用するような特別な基準が早急に導入される必要がある。このことは、現在の教員不足を補うためだけでなく、全学校段階においてクラス規模を小さくするという目的を達成するためにも必要である。また、訓練された教員の養成は、特定の教科の教員不足を補うために実施されるべきである [Ministry of Education 1985, p. 42]。

ところで、マハティール・レポートにおいても、フォーム・シックス修了後の進学先として、カレッジと大学の2タイプの高等教育機関が挙げられた [Ministry of Education 1985, p. 9]。カレッジと大学はともに教員養成を担う機関としての役割も担っていたが、各々が当時十分な協力関係にはなかったために、若干の問題が生じていた³⁹ [Ministry of Education 1985, p. 42]。カレッジには、教員養成カレッジの他に、ポリテクニク、マラ工科大学インスティテュート、トゥンク・アブドゥル・ラーマンカレッジがあり、大学には、マレーシア国民大学 (UKM)、マラヤ大学 (UM)、マレーシア農業大学 (当時、UPM)、マレーシア理科大学 (USM) などが、大学センター局 (Unit Pusat Universiti: UPU) の管轄に置かれていた。上記5大学におけるディプロマコースやマトリキュレーション・コース、マラ工科大学インスティテュートなども、大学センター局の管轄下にあった。マハティール・レポート施行当時の高等教育機関は、高度な専門教育を受ける機関というよりは、職業訓練の環境として位置づけられていた⁴⁰ [Ministry of Education 1985, p. 43]。

マハティール・レポートにおいて、マレー語 (マレーシア語) を主要な教授言語とし、国家統合を推し進めるための国民教育制度を発展させることによって、先の2つのレポート (ラザク・レポートとラーマン・タリブ・レポート) が提唱した基本理念も引き継がれた。その上で、マンパワーの育成が強く強調されている点が特徴的である。ただし、マハティール・レポートにおいても、先の2つの教育政策文書と同様に、女性の教育や訓練を重視する文言はなく、中等教育を拡大・拡充するための各種施策の中に、女子への教育普及を促進する諸策が挙げられている程度であった。しかしながら、寮と奨学金などに関する施策が、女子への教育普及や教育拡大に幾らか影響を及ぼしたと考えられる⁴¹。

具体的に、マハティール・レポートでは、通学制の学校の生徒用に特別に建設された寮、全寮制学校で全生徒用に建設された寮などと分類されており、これらの寮は、学校から離れた場所に居住する貧困層の子どもの教育普及に大きな役割を果たした。また、学校に近接している寮は、生活圏外の学校に女子が通うことにより感情を抱かないマレー人の親を説得するために重要な役割を果たす。

加えて、女子の教育よりも男子の教育が優先される状況にあつて、奨学金が供与されることは、女子教育の普及に一定の効果を生んだと考えられる。マハティール・レポートで挙げられた6種類の奨学金 (連邦奨学金、州奨学金、全寮制中等学校奨学金、技術・職業中等学校奨学金、私立セクターによる奨学金・経済的援助、大学予科奨学金) の内、連邦

奨学金は、リムーブ・クラス (remove class) からフォーム・ファイブまでの中等学校で、成績は優秀であるが貧困な生徒に対して供与される奨学金である。州奨学金の趣旨はほぼ連邦奨学金の趣旨と同じであるが、給付される額が州ごとに異なっており学業成績に応じて給付される奨学金である。全寮制中等学校奨学金と技術・職業中等学校奨学金も、それぞれの学校で選抜された生徒に対して給付される奨学金であり、各々給付される額は異なる⁴²。特筆すべきは、奨学金を供与するか否かの選考基準に学業成績以外の基準も考慮された点である。単なる学業的な優秀さだけでなく、社会・経済的背景が考慮され、殊に都市外 (luar bandar) に居住する子どもに優先的に奨学金が給付されることとなった。

以上の通り、人材の育成を強く目指すという特徴を示しつつ、国民統合という目標も踏襲したマハティール・レポートにおいて、女子・女性の教育が中心課題として取り扱われることはなかった。だが、農村地区の貧困層に対して、寮を提供し奨学金を供給するという貧困層救済策が具体化されたことによって、農村の貧困層家庭において女子の就学を促すことにつながったと言える。その上、質の高い長期のマンパワー育成のために、生徒の適性に応じた教育内容が厳選され、全国統一試験によって選抜が徹底されたことは、女性がより高い教育段階にアクセスしうる可能性を高めたと言える。

4. 高等教育改革 (1995～)

1990年代は、先の4つの教育政策文書の時代以上に、より高度なマンパワーが必要とされた時代であった。1990年代後半以降の高等教育改革は、エポック・メイキングな政策文書により実施されたのではなく、様々な教育法の制定や改正により進められた(資料2-2)。一連の教育法の制定や改正で、とりわけ高等教育に期待された役割は、知識社会に対応しうる高度な人材を国内で育成することであり、その担い手として私立セクターの役割に対する期待が集まった。さらに、90年代後半以降の教育改革の主要な改革点は、世界水準に達する教育の質を確保し、国家の教育哲学を徹底することにあつた。具体的には、初等教育を5年から7年へ延長すること、就学前教育を国民教育制度の一部に組み入れること、技術教育と職業教育を発展させること、私立教育を強化すること、読み書き計算 (3R's) の基礎教育と精神教育を徹底することなどの各種施策が実施された。

ところで、マレーシアの高等教育史を遡ると、幾度か転換期となる時期があつたが、1971年もその一つと言える。1971年には、国家による大学への政治的・行政的規制が法的に明

確になり⁴³、「大学・カレッジ法 (The Universities and University Colleges Act 1971)」が制定されることによって高等教育制度が整備された。大学・カレッジ法の制定は、マレー人と華人のエスニック集団間暴動 (1969 年) が契機となっているが、この暴動の背景には、マレー人と華人の社会的・経済的格差を補うために新経済政策が実施されたことがある。そもそも新経済政策は、貧困の根絶と、社会構造の再編成という 2 つの目的の下に、①商工業部門におけるマレー人の積極的活用、②マレー人への教育機会の優先的供与、③ (マレー人が多い) 農村の近代化と都市化に関する具体的政策を掲げたものであった [小野沢 1988, pp. 285-286]。そして、マレー人を近代セクターで活用するために、重点的に雇用や教育を再編することとなった。このように新経済政策は、マレー語で「土地の子」を意味するブミプトラのマレー人を優先する性質を有していたため、ブミプトラ政策と呼ばれたことは冒頭に記した通りである。

ブミプトラ政策の目的を達成するべく 1971 年に憲法改正案 (修正条項) が可決され、その後中央大学入試委員会 (Central University Admission Unit) が設置された。それによって、大学入試が入試成績による選抜方法から、人口構成上マジョリティであるマレー人に有利となるように、各エスニック集団の人口構成に応じたクォータ制 (割り当て制) が実施された。その上、マレー人に対する奨学金の優先給付が行われるようになるとともに、1983 年まで段階的に、教授用語が英語からマレーシア語へと移行することとなった。このようにマレー人を優遇するための各種の施策が実施されたことによって、大学学生数

資料 2-2 マレーシアにおける 1990 年代の教育法改正

1996 年 教育法 (Education Act 1995)

1971 年 大学カレッジ法の 1995 年版改正

(1995 Amendments to the University and University Colleges Act 1971 (1995 Amendments to the UUCA 1971))

1996 年 私立高等教育機関法

(Private Higher Education Institutions Act 1996 (PHEIA 1996))

1996 年 国家高等教育審議会法

(National Council on Higher Education Act 1996 (NCHEA 1996))

出所: Malaysia 1996, pp. 337-338.

に占める民族的不均衡が言わば是正され、70年代には華人優勢であったマラヤ大学の学生比率が逆転するほどになった（マレー人 50.3%、華人 39.3%）[Malaysia 1981, pp. 351-352; 杉本 1985, pp. 259-286]。

その後の教育改革でも、基本的には、ブミプトラ政策に基づく高等教育のクォータ制が維持されてきたが、1995年12月中旬と1996年1月の下旬の法改正によって、1971年大学・カレッジ法の下に運営されていた国立大学が法人化されることになった。高等教育機関の法人化の背景には、現在でも深刻な問題となっている、海外への「頭脳流出 (brain drain)」の問題があった⁴⁴。これは、専門家や大学教員たちが、マレーシア国内の高等教育機関は政府の統制が強く必ずしも魅力ある環境ではないと判断し、国外の高等教育機関で雇用されたままマレーシアに帰国しなくなるという問題である。この頭脳流出には、ブミプトラ政策の影響も小さくないとされる。

こうした背景の下、1996年の私立高等教育機関法の制定によって、私立大学や海外の大学の分校設立が可能になった。海外の大学の分校を含めた私立の高等教育機関は、私立高等教育機関法の下に運営されることになり、これ以降、私立高等教育機関の役割が大きくなり、マレーシアの大手電力会社 (Tenaga Nasional Berhad) によるテナガ・ナショナル大学 (Universiti Tenaga Nasional:UTN) や、テレコム・マレーシア (Telekom Malaysia Berhad) によるマルチメディア大学が代表的な私立大学として設立された。

さらに、私立高等教育機関法の施行により、私立機関もディグリー（学位）コースを設けることができるようになった。ただし、新設される私立高等教育機関は、単にマレーシア国内の高等教育機関の在学者数を増加させることに寄与するだけでなく、自然科学系の第一学位の学生を輩出する高度な人材を育成することが求められた。また、政府の私立高等教育機関に対して、高等教育の統制母体となる「国家高等教育審議会 (National Council on Higher Education)」や「国家基準委員会 (The National Accreditation Board)」(1996年)により統制されることとなった⁴⁵ [Malaysia 1996, pp. 337-338]。

さて、大学・カレッジ法の1971年版においても、1996年改正版(1996年10月1日施行)においても、「5. 人種・信条による差別の禁止 (Distinctions of race and creed prohibited)」は次のように明記されている。

連邦憲法 153 条項の下、オフィサー、教師、生徒、性別や人種、宗教、国籍、ある

いは階級にかかわらず、全ての人々に門戸が開かれる。つまり、一員になることを許可されたり、大学の学位やディプロマを授与される権利を与えられたりするために、宗教的信仰や職業は問われない。あるいは、当該大学の一般予算から充当されるいかなる奨学金 (fellowship, scholarships, exhibition, bursary) やメダル・賞 (prize)、栄誉 (award) は、いかなる特定の人種、宗教、国籍や階級であっても制限されない⁴⁶。

このように大学・カレッジ法には、人種による平等だけでなく、性別による平等も唱えられていた。だが、憲法において男女の平等が保障されるようになったのは2001年と遅かったために、大学・カレッジ法の運用時に、高等教育の男女平等が積極的に推進されてきたとは言えない。また、1990年代の高等教育改革時に施行あるいは改正された教育法は、高等教育の男女平等を推し進めるものではなかった⁴⁷。

以上、マレーシアにおける教育の普及・拡大に大きな影響を及ぼした、バーンズ・レポート、ラーマン・タリブ・レポート、ラザク・レポート、マハティール・レポートという4つの教育政策文書と、1990年代の高等教育改革に関連する教育政策および教育法を検討してきた。それによって、バーンズ・レポートを除く3つの教育政策文書においては、女子・女性に対する教育が中心課題として取り上げられることはほとんどなかったということを確認した。しかし、初等中等教育段階では、農村地区の貧困層への教育機会の普及・拡大策が、また中等教育段階以上では準専門職のマンパワー育成策が、さらに高等教育段階では専門職を中心とする高度な人材育成策などが、女子・女性への教育普及や教育拡大に少なからず影響を与えてきた。年代を経るにつれて、各々の教育レポートにおいて、より上級の教育段階が中心的に論じられるようになってきたのであり、それとともに当該教育段階の女子在学者数と在学率も上昇してきたのである。また、ブミプトラ政策以降、非マレー人が多数を占める英語学校よりも、マレー語学校における女子生徒の割合が著しく増加してきたことから、ブミプトラ政策の女子・女性の教育拡大に与えた影響が小さいことが推測できる。だが、男子の教育拡大に比べて、女子の教育拡大が遅れていたことも事実である。その上、教育政策が人材育成策と強く結びついているために、人材育成政策の要請に応じて女子の教育機会が拡大されたり縮小されたりするという懸念も残される。

次節では、各種経済政策や「マレーシア計画」を資料として、国家の人材育成政策について概観する。特に、マレーシア計画における人材育成政策が、女子・女性の教育機会の拡大・拡充にいかに関与してきたかについて検討したい。

第4節 マレーシア計画における人材育成策と女性

1. 第1次マレーシア計画から第3次マレーシア計画まで（1966-80）

1966年以來、連邦内閣から社会経済開発政策の策定や調整責任を委託された評議会である国家計画評議会（National Planning Council: NPC）は、「マレーシア計画（Rancangan Malaysia/Malaysia Plan）」という社会経済開発に関わる5ヵ年計画を公表してきた。マレーシア計画は、各章の前半部で、前期5ヵ年計画の進展状況が報告され、後半部で当該5ヵ年の計画（prospectus）が示されるという体裁をとる。前半部における前5ヵ年計画の進展状況には、前節で論じた各種教育政策の成果を盛り込むこともある。マレーシア計画には、社会・経済開発分野や人的資源開発分野に加えて、教育・訓練分野にも章が割かれているが、教育・訓練分野の改革項目は教育段階別に示されることが多く、計画で示された数値目標が向こう5年間の教育政策の具体的施策につながる。本節では、マレーシア計画の概要とともに、1970年代の新経済政策（Dasar Ekonomi Baru/ New Economic Policy: NEP）、1990年代の新開発政策（Dasar Pembangunan Baru/ New Development Policy: NDP、後に国家開発計画と改称）に端を発する産業構造と労働力構造の変化について概観し、それらの変化に対応した女子教育・訓練と女性の雇用の変遷について論じる。

まず、「第1次マレーシア計画（Rancangan Malaysia Pertama 1966-70 / The First Malaysia Plan 1966-70）」では、基礎教育を6年間の初等教育から3年間の前期中等教育まで拡大することが提言され、中等教育の生徒数の増加が図られるとともに、マラヤ大学（UM）、マレーシア国民大学（UKM）やペナン大学（Universiti-di-Pulau Pinang）などの大学における学生数の増加も見込まれている。

続く「第2次マレーシア計画（Ranchangan Malaysia Kedua 1971-1975 / Second Malaysia Plan 1971-75）」は、新経済政策（NEP、1971年）の実現のために人材を育成し、マレー人をはじめとするブミプトラを近代セクターで雇用することを中心課題としていた。そして、第2次マレーシア計画期には、自然科学系機関を多く設立することになった。科学技術教育（science and technical education）は、現在に至るまで各マレーシア計画で強調されてきた項目である。さらに、前期・後期中等教育を農村地区の生徒に普及することも目標

にされていたため、中等教育段階の在学率の増加が目立った。しかし、中等後教育と高等教育は、未だ当時のマンパワーのニーズに合わない教育段階であるとみなされており予算が削減された。

「第3次マレーシア計画(Rancangan Malaysia Ketiga 1976-80 / The Third Malaysia Plan 1976-80)」も、新経済政策の実現と国家統合を目指す計画であった。それゆえ、マレーシア語が教授言語として、英語が第2言語としての役目を担うことが挙げられた。その上、モラル教育が重視されること、教育機会の不平等が解消されること、サバ・サラワクの教育制度が国家教育システムに組み入れられることなども記されている。ただし、第3次計画期に、教育機会の不平等として認識されているのは、貧富の差、地域差、人種間の格差であり、性別による格差には言及されていなかった。さらに、熟練したマンパワーへのニーズに合う教育システムを拡張するために、科学技術教育の重点化、教育の質の向上と効率の追求、研究の発展なども挙げられる。第3次マレーシア計画期に焦点化された教育段階は中等教育段階であるが、とりわけフォーム・スリーからフォーム・フォーという、前期中等教育から後期中等教育への進学率を高めることが課題とされている。その他の施策として、全寮制理科学校の増設や、後期中等教育段階の職業教育機関の増設などもある。また、高等教育段階では、準専門職を養成するためのディプロマを取得する教育が重要視されており、第一学位レベルの人材育成には未だ力が注がれていなかった。

マレーシアは、1960年代頃まで農業中心の産業・労働力構造であった。英領植民地時代に形成された就業構造はエスニック集団別に異なっており、マレー人は権力者や小農・漁民として、華人は錫鉱山の資本家もしくは労働者として、インド人はゴム・エステートの労働者として互いに住み分けてきた[吉村 1998, p. 210]。さらに、英領植民地以来の都市部での産業労働は男性支配的であったが、新経済政策によって従来の労働力構造に見られた住み分けの様子にも変化が見られるようになった。マレーシア政府が、就業比率をエスニック集団の構成比率に見合う程度に調整するために、新しく設立されるあらゆる機関でクォータ制（割り当て制）を実施するよう義務付けたからである。

雇用上のクォータ制は、全ての労働力の30%にも相当する大規模な雇用調整であったため、多くのマレー人が自由貿易区の労働集約型・輸出向け産業製造業で雇用されるようになった⁴⁸。そして、それら新たに雇用された労働者の大半は農村地区から移住してきた女性であった[Jamilah Arrifin 1994, p. 51]。こうして1970年代以前には男性支配的であった労働市場に変化が見られ、製造業全体に占める女性の割合は、28.1%（1970年）から



写真 2-1 日系企業で働くマレー人女性

40.1%（1980年）にまで上昇した [Jabatan Perangkaan Malaysia 1996, p. 415]。このような女性労働力人口の増加が見られたのは、第2次・第3次マレーシア計画期のことである。英国植民地時代から独立期を経て新経済政策が実施される1970年代初頭までは、マレーシアの女性に対するステレオタイプが強く、「一般的に女性は主婦であるべきと考えられ、たとえ教育を受けたとしても、教師か看護師といった“女性らしい”職業に限定されていた」 [Jamilah Arrifin 1994, p. 80]。ところが、新経済政策のマレー農村へのインパクトは大きく、農業から製造業へ産業構造がシフトするにつれて、農村のマレー人女性が都市部での労働に従事する機会を得るようになった。

2. 第4次マレーシア計画から第5次マレーシア計画まで（1981-90）

1970年代の産業・労働力構造の変化を受けて、「第4次マレーシア計画 (Fourth Malaysia Plan 1981-85/ Rancangan Malaysia Keempat 1981-85)」が公表された。第4次計画では、新経済政策以降の10年間（1971-1980）の総括だけでなく、1980年代前半に実施される新しい施策にまで記述が及んだ。第4次計画期において、中等教育段階の就学者数が、政府・政府補助学校や全寮制理科学校などで著しく増加するとともに、新しい大学が続々と設置されることによって、準専門職程度のマンパワー育成が進んだ。

第4次計画では、マハティール・レポート（1979年）に沿った教育・訓練に関わる施策に加えて、マレーシア語が全ての教育段階の教授言語になり、イスラーム教徒に対する宗

教教育と非イスラーム教徒に対するモラル倫理教育が取り入れられた。また、初等・前期中等教育の就学年数（9年間）に、後期中等教育までの2年間を加え、合計11年間の就学年数とすることとした。後期中等教育段階では、マラ工科インスティテュートなどにおける職業教育の拡大とともに、高等教育段階では、ディプロマ取得程度の準専門職を養成することや、第一学位段階でより実践的な理工系教育と技術教育を実施することなどが重視された。このような中、1970年代には、女性の労働力が増加するにつれて、女性の教育進出も著しく目立ってきたが、第4次マレーシア計画においては、未だ「開発と女性」に関する章は設けられておらず、そうした現象についてもほとんど言及されていない⁴⁹。

次に、「第5次マレーシア計画（Rancangan Malaysia Kelima 1986-1990 / The Five Malaysia Plan 1986-1990）」は、1961年教育法とマハティール・レポートを踏襲しつつ、より詳細な人材育成策について論じている。第5次計画では、初めて就学前教育や特殊教育の必要性にも議論が及ぶようになった。だが、依然として「女性」に特化した章は設けられていない。しかしながら、第5次計画において、はじめて教育分野における女性の増加について言及されている。

第5次マレーシア計画期に、大学全体の在学者に占める女性の割合は44%に上り、医学や歯学、工学や建築学、会計学などの分野に挑戦する女子学生が増加してきた。自然科学分野や工学分野に入学する女子学生は増加してきたが、人文科学分野（arts and applied arts）の女子学生が圧倒的に多い [Malaysia 1991, p. 420]

第5次マレーシア計画において、人文科学分野で女子学生が多いという現状が認識されている一方、「女性らしい」専攻分野以外の分野に果敢に挑戦しようとする女性も徐々に増えてきていることが記されている。こうした変化の兆しを受けて、第6次計画では「女性と開発」に焦点を当てる章が登場することになる。

3. 第6次マレーシア計画から第8次マレーシア計画まで（1991-2005）

他の東南アジア諸国に比べて労働力人口が乏しいことを危惧したマレーシア政府は、安価な労働力を供給する輸出志向型・労働集約型を核とする従来型産業では、今後の経済発展を見込むことはできないとみなし、1990年代に新経済政策に代わって新開発政策を打ち出した。これをもって、政府は従来型産業から情報技術産業の開発へと産業構造をシフト

し、新規の国家プロジェクトを推進し始めた。情報技術産業による開発が新開発政策の根幹であるとも言え、その情報技術産業の中心プロジェクトとして、「マレーシア・スーパー・コリドー (Malaysia Super Corridor: MSC、1996)」が立ち上げられた⁵⁰。さらに、MSCをもって、2020年までに先進国入りを果たすことが目標にされた (Wawasan 2020/Vision 2020)。

このような新しい動向を受けて発表されたのが「第6次マレーシア計画 (Rancangan Malaysia Keenam 1991-95 / The Sixth Malaysia Plan 1991-95)」である。これまでのマレーシア計画と異なり特筆すべきは、第6次計画において初めて「開発における女性」という女性に焦点を当てた独立した章が設けられたことである。そこでは、開発過程における女性が「二重の役割」を担うべきであるという政府の期待感が示された。

女性は国家開発において重要な役割を担う。妻として母として、女性は将来を担う世代を育成させマレーシア人を進歩させるための、影の（しかし）第一の立役者なのである。（女性はまた）家庭の外において重要な経済的資源でもある（後略）（括弧内筆者） [Malaysia 1996, pp. 422-23]。

1990年代後半になってから、開発における女性の「二重の役割」が強調されるようになった背景には、情報通信分野の開発過程で、優秀な熟練労働力としての女性の役割に期待が集まるようになったことがある。上述した産業構造のシフトにより、システム・アナリスト (SA) やシステム・エンジニア (SE) などのコンピューター関連の職業や、入力などの事務的職業などの新たな女性の雇用が拡大した。また、事務的職業を中心として、新たな女性雇用が拡大した結果、専門的・経営的な中間職への女性の登用も進んだ。そして、中間職においては、男女の割合が拮抗するケースすら出てきた。ところが、情報通信分野の開発は、様々な職業の合理化をもたらし、これまで代表的な女性の職業であったタイプや計算に従事する職種の減少を導くこととなった⁵¹ [Cecilia Ng Choon Sim, Jamilah Othman] 1992, pp. 177-187]。

さらに、1990年代の社会・経済的变化は、自然科学系分野出身の、より高度な技術を持つ人材育成を推し進めた。その影響は女性の人材育成にも及び、教育機会の拡充と雇用機会の拡大を促進した。

女性は、教育の平等なアクセスを得たことによって、経済的・社会的に向上してきた（中略）。大学における女性の在学率は、37.2%（1990年）から49.5%（1994年）ま

でと飛躍的に上昇した。(中略)女性の教育的地位の向上は、女子労働者の教育達成度を高めることにもなった(中略)。女子学生は人文科学分野で多く、全体の65%を占める一方、自然科学分野や工学分野でも増加しつつある⁵² [Malaysia 1996, p. 625]。

続いて「第7次マレーシア計画 (Rancangan Malaysia Ketujuh 1996-2000 / The Seventh Malaysia Plan 1996-2000)」では、公立高等教育機関 (Institut Pengajian Tinggi Awam: IPTA)におけるフルタイム学生の在学者数が153,600人(1996)から251,000人(2000)に増加すると見積もられた。特に、国内の公立高等教育機関における在学率(第一学位)は、学齢期人口の3.5%(1995)から5.6%(2000)まで、大学院レベルの在学率も11%(1995)から14%(2000)にまで増加すると見込まれた [Malaysia 1996, pp. 348-352]。

また、情報通信産業へのシフトにより、自然科学系の熟練技術者の養成が急務とされたために、「応用レベルや、新しい技術分野における熟練マンパワー拡大」の必要性が再三強調されている [Malaysia 1996, pp. 338-339]。1990年代初頭、マレーシアには7,000人の科学者・技術者がいたが、これは人口100万人当たり400人程度の科学者や技術者を擁していることに相当する。100万人当たり3,500人から6,500人程度を擁している先進国の規模と比較すると、マレーシアの科学者・技術者人口は相対的に少ないと言える。それを根拠として、第7次計画では、国内の公立高等教育機関において、「第一学位を取得した卒業生の内、人文科学系と自然科学系の学生の割合を同程度にすること」 [Malaysia 1996, p. 329]が課題として挙げられた。

このように1990年代には、高度な科学技術者や情報技術者を養成する必要性が強調された。しかしながら、実際には、国内高等教育機関における自然科学系と人文科学系の割合(第一学位)は43対57(1995年)であり、1960年代以降掲げてきた60対40という政策目標には未だ達していない [National Economic Action Council Economic Planning Unit Prime Minister's Department Malaysia 1998, p. 122]。それゆえ、自然科学系と人文科学系における第一学位の学生数のバランスをとるために、現存する高等教育機関の設備を充実させるだけでなく、ビジネス、財政、会計や情報技術関連のコースを2000年までに増加させることが目標とされた。さらに、国内の大学院で科学や工学、技術関連のコースの在学者数を増加させる一方、海外に留学する大学院生は、科学や技術、医学や応用人文科学(applied arts)など特定のコースで学ぶ場合に限り、政府の援助を受け継続して海外留学生として派遣されるが、それ以外の分野の留学生の数は絞られることとなった。

ところで、1990年代後半のエスニシティ別の学生数の内訳(1997/1998年学期)による

と、公立高等教育機関のブミプトラ学生数（第一学位、ディプロマ）は110,611人であり、全体の71.8%を占める。その一方、非ブミプトラの学生数は43,379人で、全体の28.2%を占めるに過ぎない。このように1990年代も、ブミプトラ政策の目標は維持され続けている⁵³。また、マレーシア政府は、単にブミプトラの学生数を増加させるだけでなく、国内の高等教育機関において、自然科学系を専攻するブミプトラと非ブミプトラの割合を55対45にするという目標も掲げているが、その目標は未だ達成されていない。それゆえ、第7次計画では、科学技術関連コースやサービスセクター関連コースにおいて、ブミプトラの在学者数を増加させるという目標が改めて確認されている[Malaysia 1996, p. 351]。一方、私立高等教育機関(Institut Pengajian Tinggi Swasta:IPTS)に関する1999年の資料によると、私立高等教育機関におけるブミプトラ学生数は143,710人(47.2%)、非ブミプトラ学生は160,795人(52.8%)であり、私立高等教育機関では非ブミプトラ学生数が上回っている[MASSA, 18 September 1999]。

1990年代中頃に、マレーシアは東アジア通貨危機に見舞われた。その後に公表された「国家経済再建計画(National Economic Recovery Plan、1998年)」では、ブミプトラ政策の目標を維持しつつ、高度な技術レベルを有する人材を養成することが再確認された。それによると、「ブミプトラと非ブミプトラの割り当てを維持するために、教育省は、国内の高等教育機関において、ブミプトラ学生の少なくとも55%が自然科学系・工学系分野で学ぶよう保障すべきである[National Economic Action Council Economic Planning Unit Prime Minister's Department Malaysia 1998, p. 123]」と記載され、ブミプトラ学生を国内高等教育機関の自然科学系分野で増加させることとした。

東アジア通貨危機後に発表された「第8次マレーシア計画(Rancangan Malaysia Kelapan 2001-05 / The Eighth Malaysia Plan 2001-05)」によると、第7次計画中に国内の公立初等・中等教育段階における男女の割合が男女の人口比に見合う程度になっている。中等後教育に至っては、全生徒数に占める女子生徒の割合が66%(2000年)を超え、男子生徒の割合を上回った。同様に、公立大学における女子学生の割合も、50%(1995)から55%(2000)にまで上昇した。このように高等教育段階において、女子生徒・女子学生の割合が高まってきたと言えるが、人文科学系に女性が多いという専攻分野の偏りの問題は残されたままである。

女性が人文科学分野において優勢であるという専攻分野の偏りは依然として見られ

(中略)、人文科学分野 (arts and humanities courses) の全在学者数に占める女子学生の割合は 65%に上る。(中略) また、女子学生は自然科学分野や工学分野に果敢に挑戦しており、2000 年において、高等教育機関の自然科学分野に占める女子学生の割合は 60%、工学分野 (technical field) は 30%である [Malaysia 2001, p.561]

第 8 次計画において、これまで女性が少なかった自然科学分野や工学分野でその割合が上昇してきた。各教育段階における女子・女性の割合は増加してきたが、研究職に従事する職員に男女差があることが、新たな課題として指摘されるようになった (表 2-18)。

研究開発機関における性別・学位別の職員数 (1998) によると、政府研究機関や高等教育機関、私立セクターの研究開発職員は、男性の割合が依然として高い [Malaysia 2001, p.562]。

こうした現状を踏まえて、第 8 次計画期の女性に対する教育訓練の方向性について、知識経済社会の到来を見越して次のように記される。

知識経済の需要に見合うため、また労働市場でより高い (職階への) 流動性を確保するために、より多くの教育・訓練の機会が、女性に供与されなければならない [Malaysia 2001, p.566]。

知識経済社会に対応した人材として、女性にも期待が集まっているのは事実である。それは、「(前略) 女性が非伝統的な学問分野、例えば自然科学系・工学系・職業系・技術系分野に進学する」 [Malaysia 2001, p.567] ことの重要性が指摘されているからである。

加えて、女性に対するキャリア・カウンセリング・プログラムも導入されるようになった。キャリア・カウンセリング・プログラムは、女子生徒やその親たちに、専門的・技術的な職業機会を得るための情報を提供し、それらを志望するような動機づけをすることが

表 2-18 性別・資格別 研究調査職員 (1998 年) (単位 %)

	博 士 (Phd)		修 士		学 士 (Bachelor)		学位なし	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
政府系研究機関	29.2	8.0	38.0	16.4	14.6	8.5	11.8	9.2
高等研究機関	39.8	15.0	15.0	14.0	9.7	9.0	14.0	19.6
私立セクター	7.0	1.0	13.0	3.6	43.2	15.0	36.8	8.6
合 計	76.0	24.0	66.0	34.0	67.5	32.5	62.6	37.4

出所 : Malaysia 2001, p.562.

ねらいとされている。学校や大学を卒業した女子・女性たちが、高度で多面的な技術を持つ労働者になるべく、「最新かつ先進的な、産業のニーズに見合った技術を習得するための、よりよい訓練の機会が供給され」とともに、習得した技術を維持するための再訓練の機会も提供されることとなった。

さらに、今後の人材育成策の担い手として、私立セクターの役割に期待が集まっていることも特徴的である。そこで、「新しい技術を含む技術訓練の機会を女性に供給する際には、私立セクターが政府の取り組みを補完することが奨励され [Malaysia 2001, p. 567]」ている。また、女性を訓練する担い手としては、私立セクターだけでなく NGO も挙げられる。第 8 次計画には、「情報通信技術への女性のアクセスを向上させるために、政府と NGO の協力によって、コンピューター・リテラシーや情報通信技術のアプリケーション分野の、フォーマル訓練またはノン・フォーマル訓練が農村地域の女性に提供される」だけでなく、「訓練プログラムを効果的に実施するために、ジェンダーに配慮したソフトウェアの開発にも着手する」 [Malaysia 2001, p. 567] と記されている。

なお、「第 9 次マレーシア計画 (Rancangan Malaysia Kesembilan 2006-10 / The Ninth Malaysia Plan 2006-10)」が、2006 年に公表されている。

第 5 節 女性関連の法制度・政策

1. マレーシア憲法と「男女平等」条項

国際社会において、女性を主たる対象とした政策（以下「女性政策」）の策定と関連法の実施により、女性の経済・社会・政治分野に参画する機会は拡大される方向にある。マレーシアの場合は、アジア諸国の中でも、近代化の早い時期から男女間の教育格差の解消が実現されつつあるが、女性政策の実施や関連法の導入はむしろ遅かったと言える⁵⁴。以下では、女性政策と関連法について概観する。

マレーシアでは、2001 年 1 月に、女性・家族省 (Ministry of Women and Family Development) が設置されたことを受けて、同年 8 月に「1957 年連邦憲法 (Federal Constitution/Perlembagaan Persekutuan)」の第 2 部第 8 条第 2 項が改正され、「男女の平等」が保障されるようになった⁵⁵。また、1979 年の国連総会で採択された「女性差別撤廃

条約 (the UV Convention for the Elimination of All Forms of Discrimination Against Women)」にマレーシア政府が調印したのは 1995 年のことであり、東南アジア諸国連合 (Association of South East Asian Nations : ASEAN) 諸国の中でも遅い方であった。

マレーシアにおいて女性関連法制度の整備が立ち遅れた理由は、その特殊な政治的・社会的状況に求めることができる。1970 年代以降の経済開発過程で、貧しいマレー人と、経済的・社会的に優位にある華人との間のエスニック集団間格差を是正することが、長らくマレーシア政府にとっての懸案事項であり、そうした格差を解消するために、政府がブミプトラ政策というマレー人優遇政策を採用したことは先述した通りである。

香川は、『アジアの労働と法』(2000) という著作において、東・東南アジア諸国の女子労働法制について、4つのカテゴリーによる分類を試みている(表 2-19)。その分類は、(i) 包括的な男女雇用平等にかかわる法律が制定されている国、(ii) 包括的な男女雇用平等にかかわる法律が制定されようとしている国、(iii) 包括的な男女雇用平等法はないがそれを目指している国、(iv) 男女雇用平等に関する法律も法案も存在しない国という 4つの分類である。(iv) に分類されるマレーシアにおいて、長らく男女雇用平等に関する法律も法案も存在しなかった理由として、ブミプトラ政策という「マレー系の経済的地位向上のためにマレー系の男女を優遇する政策が採られていることから、国民一般に適用する雇用平等や賃金平等政策を採用しにくい状況」にあったことが挙げられる。そのため、「女性差別撤廃条約を批准したのが 1995 年で遅かった」[香川 2000, pp. 92-99]と言える⁵⁶。

それにもかかわらず、必ずしも女性の教育進出や労働市場への進出が立ち遅れていないのはなぜであろうか。以下では、女性関連の政策やその担い手について概観したい。

表 2-19 東・東南アジア諸国・地域における男女雇用平等法の制定

カテゴリー	国名
(i)	日本、韓国、フィリピン、香港
(ii)	台湾
(iii)	タイ、インドネシア
(iv)	マレーシア、シンガポール

出所：香川 2000, pp. 92 - 99 より筆者作成。

2. 女性関係省・局の開設と発展

女性に対する教育機会を増加させるために、女性政策と政策を実施する母体である女性省・課の役割は大きい。第1回国連世界女性会議（1975年、メキシコシティ）以降、国際社会において男女平等を旗印とする気運が高まったことを受けて、マレーシアにも女性政策を立案し実施するための機関が誕生した。1976年に、首相府に女性開発統合国家諮問委員会（Majlis Penasihat Kebangsaan Mengenai Integrasi Wanita Dalam Pembangunan/NACIWID）が設立され⁵⁷、1983年には、同委員会の事務局として女性問題局（Jabatan Hal Ehwal Wanita/HAWA）が設置された。

NACIWIDの実質的な運営機関としてのHAWAの目的は、国家開発過程における女性の参加を促すこと、施設や資源に対して平等な機会とアクセスを女性に供与し、国家開発計画において女性を統合するよう促すことにある。具体的な機能として、(i) 女性政策やプロジェクトの実施および監視、(ii) コースやセミナーの組織、(iii) 研究、(iv) 国際機関との連携、(v) 「開発における女性（Wanita dalam Pembangunan / Women in Development:WID）」のための情報交換の場（Clearinghouse）の提供⁵⁸、(vi) NACIWIDの事務局としての機能、などがある。

1992年には「女性のための国家政策（National Policy for Women : NPW）」が公表され、HAWAが政策を実現するための運営主体となった。本政策の主な目的は、(i) 開発の恩恵を受ける機会を獲得するだけでなく、男女どちらも情報や財産にアクセスできるようにすること、(ii) 生活の質（quality of life）の向上、(iii) 貧困の撲滅、(iv) 無知や非識字の根絶、そして、(v) 平和で繁栄した国家のために、国家開発に関わる全セクターの女性をその能力やニーズに合わせ統合することである⁵⁹ [Malaysia 2001, p. 565]。

HAWAは、設立当初に内閣府（首相府）の下に設置されていたが、1990年からは国家統合社会開発省（Kementerian Perpaduan Negara dan Pembangunan Masyarakat Malaysia）の管轄下に置かれ⁶⁰、1999年には再び内閣府に移管された。現在は、女性・家族開発省（Kementerian Pembangunan dan Wanita dan Keluarga Malaysia/ Ministry of Women and Family development）の下に、国家家族開発人口局（Lembaga Penduduk dan Pembangunan Keluarga Negara）と女性開発局（Jabatan Pembangunan Wanita）という2つの機関が設けられている⁶¹。

3. 人口政策と出産・育児をめぐる環境整備

マレーシアの人口政策は、「家族計画法 (Family Planning Act 42/1966)」(1966年)により実施され始めた。家族計画法に基づいて、国家家族計画局(Lembaga Perancang Keluarga Negara/National Family Planning Board)が設立され、1967年から出生率の抑制を目標とした家族計画プログラムがスタートした。家族計画プログラムでは、1966年から1985年の間に、人口増加率を3.0%から2.0%に下げるという目標が掲げられており、結果的に人口増加率は全てのエスニック集団で減少した。中でも華人の人口減少が著しく、インド人、マレー人がそれに続いた⁶² [堀井 1989, pp. 199-200]。ちなみに、第2次マレーシア計画によると、高い人口増加率をもたらす弊害として、(i) 年少従属人口指数の上昇⁶³、(ii) 若年層の増加による高い人口増加率の持続、(iii) 労働市場に参入する若年層の増加という3点が挙げられている [堀井 1989, pp. 193-214]。

このような政府の人口抑制政策とは矛盾するように見えるが、マレーシアでは「7千万人口構想 (Dasar Kependudukan Malaysia ke Arah 70 Juta Penduduk)」という人口増加促進政策が打ち出された。この構想は、1982年の統一マレー人国民組織 (United Malays' National Organisation: UMNO) 総会で、マハティール首相によって提唱されたものであり、国内市場を拡大することが主な目的であった。同構想を実施する母体は、国家家族計画局から、国家人口家族開発局 (Lembaga Penduduk dan Pembangunan Keluarga Negara: LPPKN/National Population and Family Development Board) に移管された。構想には、2100年に人口を7千万人にするという目標とともに、1家族当たり5人の子どもを持つという5人子政策も含まれる。人口増加の目標を達成するために設定された数値目標は整合性に欠けることから、あくまでもブミプトラ政策の一環であり、特にマレー人の人口増加をターゲットにした政策であるとの見方も強い [堀井 1989, pp. 193-214]。

次に、出産と育児に関わる各種政策や法律についてであるが、第6次マレーシア計画では、女性の労働への参入を阻む原因として、(i) 家族と職業との二重の責任、(ii) 教育格差、(iii) 女性の役割と地位に関する社会的慣習と偏見、(iv) 夫への経済的依存と技術の欠如、(v) 家族収入を補う二義的稼ぎ手としての役割、(vi) 経営訓練や専門家意識などの欠如、(vii) 労働環境の未整備が挙げられる [Malaysia 1991, p. 423]。このような問題があるにもかかわらず、マレーシアの女性には労働力としてだけでなく、次世代の労働力を生み育てる役割という「二重の役割」が期待されていることは上述した通りである。

そうした問題点を少しでも克服するために、マレーシアの女性に対して公的なサポート・サービスが提供されてきた。

たとえば、マレーシアの雇用法第9部第37条において、出産休暇は60日と規定されている。本法により、出産前9ヶ月以内の期間に90日以上雇用された場合には、出産休暇期間の給与、または雇用規則に定める率（1日あたり6マレーシアリング）のいずれか高い方を出産手当として受け取ることができるとされる。また、家庭の外で働く母親が増加してきたため、「チャイルド・ケア・センター法（Akta Taman Asuhan Kanak-Kanak 1984/ Child Care Center Act 1984）」（1984年）が施行された。これによって、育児のためのセンターが設立されるとともに、専門家が養成され始めた。

同法の制定に至る過程には、当時の福祉サービス省（Kementerian Kebajikan AM /Ministry of Welfare Services）とUNICEFによる育児環境に関する10万人規模の調査の実施（1982年）がある。調査結果から、子どもを保育する人やベビーシッターが適切な訓練を受けていないこと、プランテーションでは年寄りや病人が育児を担う場合が多いことなど数多くの問題が露呈した。特に、プランテーションの状況は惨憺たるものであり、子どもはハンモック（sarong）の上に寝かされたままの状態が長く続き、子どもの発達に応じた活動などはほとんど実施されていないこと、また、世話人と子どもの比が、1対30から1対50という悲惨な状況にあること、などが報告された [Tan Bee Tuan 1998, pp. 61-73]。

チャイルド・ケア・センター法の意義は、「育児は親や雇用者、コミュニティと国家の責任の下にあると政府が認めたこと」 [Tan Bee Tuan 1998, p. 70] にあると言えるが、マレーシアでは、チャイルド・ケア・センターよりも就学前の子どもたちを家族やメイド⁶⁴に預けることが一般的である⁶⁵。そのため、チャイルド・ケア・センターを増加することの意義は認めながらも、そうしたサービスをセンターで受けるという文化がマレーシアで定着するかどうか疑問が残るところである。

第6節 まとめ

本章の目的は、マレーシアにおける女子・女性の教育機会の拡大および拡充の全体像を描くとともに、教育政策や社会経済政策などの諸政策が、各教育段階における女子・女性の在学率の上昇などに影響を及ぼしたか否かについて、ジェンダーの観点から検討するこ

とにあった。

マレーシアにおいて、ブミプトラ政策の実施により、全ての教育段階でマレー人の割合が増加してきたことは、既に多くの先行研究が指摘したところである。ところが、同時期に、女性の在学率も増加してきたという事実があるにもかかわらず、ブミプトラ政策と女子・女性の教育機会の拡大および拡充との関係性については、未だ十分に説明されてきたとは言えなかった。そのため、本章では、マレーシアの教育機関における女性の在学率や男女割合の増減について、教育政策文書と政府発行の統計資料を基にして示すとともに、産業・雇用構造の変化や社会・経済政策および教育政策の変遷において、女子・女性の教育機会の拡大および拡充に、直接的・間接的に作用した政策・施策・法制度等を取り上げてきた。本章において分析の対象とした主要な教育政策文書、教育法、マレーシア計画などを一覧表として示した（表 2-20）。

表 2-20 教育改革とマレーシア計画、女性政策の変遷

年代	期	教育政策とマレーシア計画	主要な改革点	女性政策
1950	I	(1949 年教育年報)	国民統合	
		1951 バーンズ・レポート		
1960	II	1956 ラザク・レポート	エスニック集団間格差是正 初等教育の普及	
		(1956 年教育年報)		
1960		1960 ラーマン・タリブ・レポート	初等教育後の継続教育 職業教育	
		1966-70 第 1 次計画		
1970	III	1971-75 第 2 次計画	人材育成と国民統合	1976 首相府に女性開発統合国家 諮問委員会 (NACIWID) 設立
		1976-80 第 3 次計画		
1980		1979 マハティール・レポート	中等 (普通) 教育 後期中等教育の重点化	1983 女性問題局 (HAWA) 設置 1989 女性に関する国家政策 * 「開発における女性の役割」 強調 (第 6 次計画)
		1981-85 第 4 次計画		
1990	IV	1986-90 第 5 次計画	熟練労働者育成 高等教育拡大	1992 女性のための国家政策 1995 女性差別撤廃条約に調印
		1991-95 第 6 次計画		
2000		1995- 高等教育改革		2001 女性・家族省の設置 2001 連邦憲法 「男女平等」 規定
		1996-2000 第 7 次計画		
2010		2001-05 第 8 次計画		
		2006-10 第 9 次計画		

出所：竹熊 1998, p. 31 の表を基にして筆者作成。

重要な教育政策文書等を分岐点として分けた4つの時期区分から、各期において、各種政策は、男女間の教育格差の解消にどのように貢献してきたのであろうか。以下では、各期の政策が、いかなる教育段階の男女間の教育格差の解消に貢献してきたかについてジェンダーの観点から整理する。

まず、教育政策の影響について概観する。第Ⅰ期の植民地教育政策と国民統合による女子教育普及の時期には、イギリス人高等弁務官バーンズによって、「バーンズ・レポート」（1951年）が提出された。これは、マレー人を中心とした国民教育制度を形成する上での素地となった教育政策文書であるが、女子・女性に対する教育普及の必要性が積極的に論じられていた。とりわけ、農村の女子に教育を普及するために、生活圏に近接する場所に女子校を設立し、農村のマレー人女子に対して、女子にふさわしい教育という意味での女子教育を普及することが喫緊の課題とされた。しかしながら、そうした女子教育普及策は、農村のマレー人女子が置かれていた当時の状況には必ずしも適合していなかった上に、財政難も手伝って、女子の就学率の増加に十分な効果を上げることはできなかった。

第Ⅱ期は、マレーシア政府が国民統合とエスニック集団間格差是正という課題に取り組む中で、女子の教育機会の拡大が始まった時期である。イギリスから独立した直後に、マレーシアにおける国民教育制度の基本方針と基本理念が盛り込まれた「ラザク・レポート」（1956年）や「ラーマン・タリブ・レポート」（1961年）が相次いで提出された。これら教育政策文書は、国民統合という究極目標の下に、国民教育制度の確立とマレー化の推進が唱えられるという意味ではバーンズ・レポートの理念を継承するものであったが、その女子教育普及策については継承されていない。しかし、ラザク・レポートとラーマン・タリブ・レポートには女子・女性の教育普及策が盛り込まれていなかったにもかかわらず、第Ⅱ期の1950年代から1960年代には女子の就学率が上昇し始めていた。

第Ⅲ期は、人材育成の重点化と女性の雇用拡大と教育拡充期である。「マハティール・レポート」（1971年）は、上記3つの教育政策文書において唱えられた国民統合という基本理念を踏襲しながら、新たに人材育成に力点を置く施策を盛り込んでいた。マハティール・レポートが提出される以前に、マレーシア現代史上、最大とも言えるエスニック集団間暴動（1969年）が勃発し、それが契機となってブミプトラ政策（1971年）が本格的に実施されることとなった。ブミプトラ政策は、マレー人を農業以外の産業分野で積極的に雇用したり高等教育機会を供与したりすることによって、エスニック集団間の格差是正を目指すアフターマティブ・アクションであった。また、ブミプトラ政策は、都市と農村の格差を

解消することに寄与し、農村のマレー人女性を労働市場で積極的に活用することとなった。さらに、マハティールの強いリーダーシップの下で、中等教育の拡大に力が注がれ、中等教育段階修了程度の人材が重点的に育成された結果、教師や看護師などマレーシアで「女性職」とみなされてきた専門職や準専門職の雇用が増加した。そうした影響を受けて、1970年代以降には、より高い教育段階に女性が進出し始めたのである。

第Ⅳ期は、高度な人材育成のための高等教育改革と女性の雇用と教育の拡充期である。1990年代の教育改革は、既に長期に及んだマハティール政権によって実施された。産業構造のドラスティックな変化を受けて実施された改革であり、4つの主要な教育法の改正を伴う大規模な改革でもあった。また、90年代には、情報通信産業の開発のため、高度な人材育成が求められ、女性も新たな職種やより高い職階への機会を獲得できるようになった。こうした動向を受けて、高等教育段階で女性の割合が男性の割合を超えるほどになった。

次に、人材育成策の影響について概観する。途上国は、経済発展を国家の最優先課題にする傾向が強く、経済政策が人材育成策として教育政策に強く影響を及ぼす。マレーシアも例外ではなく、主要な社会・経済計画である「マレーシア計画」があらゆる分野の政策の基礎となってきた。さらに、このマレーシア計画の下に策定された人材育成策は、ブミプトラ政策とも強く連動していた。それゆえ、ブミプトラ政策の下で、特にマレー人女性が、マレーシア計画と教育政策文書により勧告された各種施策の恩恵を被ることとなった。第Ⅲ期の1980年代には、マハティール・レポートにより準専門職を中心とする人材の育成が図られ、第Ⅳ期の90年代には、情報技術産業の開発に向けてより高度な熟練労働者の育成に力が注がれた。そして、産業構造が変化する中で女性に期待されたのは、1970年代には製造業の労働者として、1980年代には教師や看護師などの準専門職として、1990年代にはより高い技術を持つコンピューター関連職種の労働者として、各期のニーズに合わせた役割を担うことであった。

さらに、女性政策の有効性について見ると、第Ⅳ期の第6次マレーシア計画までは、開発過程における女性を焦点化して取り上げる章や節は設けられていなかった。これは、第Ⅲ期の80年代までの開発過程で、女性が進出する機会がなかったことを意味するのではなく、むしろマレーシアの労働市場において男女を分けて処遇する必要がなかったからであると解釈できる。なぜなら、マレーシアは、急速な経済発展を維持するために必要な労働力の規模が他の東南アジア諸国に比べて小さく、より多くの女性が労働市場に進出することが望まれていたためである。殊に、第Ⅳ期以降に、国際的な情勢を受けて様々な女性政

策が打ち出されたが、女性の教育機会の拡大に対する影響力はさほど大きくなかった。マレーシアにおいて、1983年に、女性問題を専門に担当する女性問題局（HAWA）が設置されたが、その当時初等・中等教育段階における女性の割合は既に男性の割合に迫りつつあったため、各種女性政策は、女性の教育機会の拡大・拡充を補完する程度の機能を担っていたと言える。

以上のように、マレーシアにおける教育拡大および拡充は、女子・女性に対する教育機会を供与するアファーマティブ・アクションが導入された結果もたらされたのではなく、エスニック集団間格差を是正しながら国家統合を進め、経済発展のための人材を育成するという国家目標が、間接的に女性の教育機会の拡大に影響を及ぼしてきた。ただし、第I期の初等教育段階から、第IV期の高等教育段階までというように、各期の教育改革で重点化される教育段階が上昇するにつれて、当該教育段階における女子・女性の在学率が増加していることから、各期の教育政策や教育改革が、女子への教育普及や女性の教育拡大に多少の影響を及ぼしてきたと予測できる。それらの教育改革は、エスニック集団間格差是正策として分析されてきたブミプトラ政策や、国家開発の鍵となる人材育成政策と密接に結びつくことにより、女子・女性の教育機会や職業機会の拡大および拡充に影響を及ぼすことになった。それゆえ、各期における、男女間教育格差の是正や女子・女性の教育機会の拡大という量的拡大を目標とする男女間格差の是正という観点からは、ブミプトラ政策に象徴される国家統合政策と人材育成策が影響を及ぼしていたと言える。だが、これらの政策は本来的に女性のエンパワーメントを目標とした政策ではなかったために、教育の質的な改善を伴うジェンダー平等という目標から評価すると幾つかの問題を残している。

第1に、全てのマレーシア女性に対して機会が平等に配分されたのではなく、主としてマレー人女性に対する機会が優先的に供与され、華人女性やインド人女性には十分な機会が提供されなかった点が挙げられる。第2に、第5次マレーシア計画で、女性の教育機会の拡大や拡充について紙幅が割かれるようになって以来、より高い教育段階で女子・女性の在学者数や在学者の割合が増加した反面、自然科学系（特に工学系分野）で女子・女性の割合は依然として低いという点である。第3に、90年代の第6次計画以降、政府が女性に期待した役割は労働市場における役割（生産労働）だけではなく、家庭における女性の役割（再生産労働）という「二重の役割」であった点である。換言すれば、生産労働の場で女性に期待された役割は、家庭における役割を妨げない程度に限定されてしまったのである。以上の通り、たしかに、男女間の教育格差の改善に教育政策や人材育成策は役立つ

たのであるが、各種政策に含まれる国家の政策意図に応じて教育機会が配分されたために、全ての女性が多様な教育機会を獲得するというジェンダー平等までには至らなかった。

本章における社会・経済・教育政策の変遷に応じた女子・女性の教育機会の拡大および拡充というマクロ次元での分析を踏まえて、次章では、女性自身の進路形成意識に関する実地調査の結果からミクロ次元での分析結果を示すこととする。

註

- 1 本章では、単に教育機会が増大するという「拡大」の側面だけでなく、拡大した教育機会が特定の集団に偏らず、また選択可能な分野にも広がりがあるという意味も含む「拡充」の側面に留意しながら統計数値を示す。特に、日本の短期大学に相当する、マレーシアの大学のディプロマコースやカレッジ、あるいは大学の自然科学系分野（工学系）などにおける女性の増加を論ずることなどが、「拡充」を論じる際には有効であると考えられる。
- 2 それぞれの学校段階に対応するマレー語と英語はおよび就学年数は、以下の通りである。初等 (Rendah/Primary) 教育段階は 1-6 年 (Tahun1-6/Standard1-6)、前期中等 (Menengah Rendah/Lower Secondary) 教育段階は 1-3 年 (Tingkatan1-3/Form1-3)、後期中等 (Menengah Atas/Upper Secondary) 教育段階は 4-5 年 (Tingkatan4-5/Form4-5) である。
- 3 アカデミック・コースは、大きく人文科学と自然科学に分かれているが、学校種別により、会計や宗教などのクラスが設置されている場合もある。
- 4 その他に、特殊学校 (Sekolah Khas/Special School) もある。
- 5 マレーシアでは、マレー語のペンディディカン・ティンギ (pendidikan tinggi) にあたる「tertiary education」と「higher education」が、各種政策文書ではほぼ互換性をもって用いられる。
- 6 マラ工科インスティテュートは、1954 年に農村工業開発公社 (Rural Industrial Development Authority : RIDA) によって設立された、マレー人を商業分野で訓練するための訓練センターであった。1965 年に学校名をマラカレッジと改称した後、1967 年に現在の名称になった。現在、サバ州、サラワク州、プルリス州とトレンガヌ州に分校があるが、1999 年に大学として認定されマラ工科大学となった。
- 7 高等教育改革が実施された後、1998 年 10 月には、大学 10 校、カレッジ 1 校、教員養成カレッジ 31 校、ポリテクニク 7 校が、高等教育機関として位置づけられているが、その後も高等教育機関数は増加している。
- 8 日本においては、「universities, liberal arts colleges, technological institutes, teachers colleges などの諸機関によって提供されるあらゆるタイプの教育 (academic, professional technological, artistic, teacher education, etc.)」が高等教育として定義され、その要件として、「①基本的な入学要件は中等教育を終了していること、②通常の進学年齢が約 18 歳であること、③そのコースを履修することによって、一連の資格・称号 (degree, diploma, or certificate of higher education) が授与されること」が挙げられる [喜多村 1999, pp. 21-44]。
- 9 入学者選抜に関して独自の基準を設けている、国際イスラーム大学 (UIA) とマレーシア工科大学 (UTM) 以外は、教育省によって定められる合格者選定の基準に従うことが

義務付けられている。

- 10 マレー語のティンカタン・エナムは、英語の「シックス (ス)・フォーム」のことである。しかし日常的にマレー語の語順と英語とが混ざり合って「フォーム・シックス」と呼ばれることが多いため、本研究ではフォーム・シックスと統一して用いる。
- 11 ツイニング・プログラム等のプログラムの大半は、アメリカ合衆国やイギリス、オーストラリアやニュージーランドなどと提携する機関によって提供される。マレーシアにおいて、大学機関として認可されているのは、マレーシア・モナッシュ大学 (Monash University Malaysia:MUM、1998 年設立、バンダール・サンウェイ、以下同)、サラワク・クルトン工科大学 (Curtin University of Technology, Sarawak、1999 年、ミリ)、マレーシア・ノッティンガム大学 (University of Nottingham in Malaysia: UniM、2000 年、クアラ・ルンプール) である。学生は、必要要件とされる単位を国内で取得した後、海外の本校で学ぶこととなる。
- 12 高等教育段階において、大学やカレッジと、非大学型機関である教員養成カレッジやポリテクニクなどとの教育目的は大きく異なるため、それら全てを高等教育機関とみなすか否かについては議論が分かれる。ただし、マレーシアにおいては、教員養成カレッジやポリテクニクを卒業した (準専門的な) 人材育成への需要が高く、その需要の高さは、自然科学系の高度な教育を受けた大卒の人材に対する需要にも匹敵する。職業機会につながる資格取得の面を考慮しても、非大学型機関である教員養成カレッジやポリテクニクが、マレーシアにおいて後期中等教育後の機関として重要な役割を担ってきたと言える。
- 13 統計の出所は、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization が提供したデータに基づいた United Nations, Woman's Indicators and Statistics Database (Wistat) Version 4, CD-ROM (United Nations publication, Sales No.E.00.XV II. 4)
- 14 表 2-1 に示したデータは、人口 1,000 人当たりの高等教育に就学している学生の数である。この比率は、各国の政府が提供した就学者のデータと国連人口部が提供した人口を用いて計算した。
- 15 マレーシアの数値に関しては公表されていないため、国内で公表されている指標を用いて、当該年齢集団の在学率から筆者が試算した。ちなみに高等教育段階就学者数 (括弧内は当該年度男女比率) は、1995 年に男子 43,363 人 (50.6%)、女子 42,271 人 (49.4%) から、2000 年には男子 92,701 人 (43.8%)、女子 118,945 人 (56.2%) となり、高等教育段階において、男女の就学者数・割合が逆転している (The Ministry of Education Malaysia, Educational Statistics of Malaysia 各年度, Dewan Bahasa dan Pustaka)。
- 16 2000 年において、日本は HDI が測定可能な 174 カ国中 9 位、GDI が測定可能な 143 カ国中 9 位であるのに対して、GEM が 70 カ国中 41 位であった [内閣府 2001, pp. 13-15]。マレーシアは、GEM では 70 カ国中 47 位と日本に迫っていた。
- 17 フィリピンの GEM は 35 位で、シンガポールは 23 位である。シンガポールの HDI は 25 位である [UNDP 2002]。
- 18 女性指導者のポストの廃止は、1949 年版では 1933 年と記載されている。
- 19 新経済政策は、貧困の根絶と、社会構造の再編成という 2 つの目的の下に、(i) 商工業部門でマレー人を積極的に活用し、(ii) マレー人へ教育機会を優先的に供与し、(iii) (マレー人が多い) 農村の近代化と都市化を実施したため、ブミプトラ (優遇) 政策と呼ばれる。なお、本文で述べた通り、マレー語で「土地の子」を意味するブミプトラは、新マレーであるマレー系住民 (Deutero-Malay) とプロト・マレー (Proto-Malay) である先住民とを指す。
- 20 学生の大半がマレー人であるマラ工科大学では、その他の中等後教育段階の技術学校に比べて男女格差が比較的小さい。ただし、工学系の女子学生はわずか 5 人 (4.1%) であり、女子学生の割合を引き上げていたのは、行政・法学部 235 人 (66.2%)、人文科学部 107 人 (38.6%) であることが見て取れる。

-
- 21 専攻コースや専攻分野を教授言語別に見ると、初等教育段階において、マレー語・華語・タミル語を教授言語とするいずれの学校においても、在学率が男女同水準に達してきており、教授言語別には目立った差は見られない。また、後期中等教育段階では、アカデミック・コースの内、人文科学系における女子の割合が 50.8% (1980 年) から 52.3% (1985 年) に増加し、自然科学系におけるの男女比は、1985 年には男子 53.2%、女子 46.8%と拮抗している。ただし、1970 年代より差が縮まったものの、技術・職業コースでは、男性の在学率がそれぞれ 65.8%、73.1% (1985 年) と非常に高い [The Ministry of Education Malaysia 1980-1985, p26.]。
 - 22 たとえば、現在のマラヤ大学では、教育学部の教科教育分野として「理科教育」が設置されている。このような場合、教育学部の一専攻として人文科学系に含められることとなるが、一方、理学部の中に「理科教育」が設置されている場合もある。
 - 23 第一学位は、高等教育機関の学部で通常 3 年ないしは 4 年で取得できる学位であり、ディプロマはより短い年限で取得できる学位である。
 - 24 「2002 年女性の日 (Hari Wanita 2002)」に、マハティール首相が、「国内の大学において、60%から 70%が女子学生で占められている」現状を危惧し、「政府は、男子生徒が大学に行くようにやる気を促す必要があり、彼らが大学に行きたがらない理由はなぜかを解明する必要がある」との声明を発表した (Utusan Malaysia” M: Wanita mungkin tentukan hala tuju negara” 2002/8/26, The Star” Women may set pace” 2002/8/26)。
 - 25 UNESCO の統計によると、マレーシアの自然科学系・工学系・農学系分野における女子学生の割合は 1995 年に 32%とされており、世界的にみても決して低い水準ではないと言える。
 - 26 東アジア通貨危機の克服を企図して 1998 年に出された「国家経済再建計画 (National Economic Recovery Plan)」では、高度な技術レベルをもつ人材育成の必要性が強調されている。特に、マレー人学生を国内高等教育機関の自然科学系学部に入學させるために、具体的な数値目標が示されている。
 - 27 委員の名前から推測すると 14 人の委員の内、議長と他 3 人のメンバーを除いてマラヤ連邦出身者である。
 - 28 当時のイギリス人の高等弁務官によって任命されたバーンズによる、マレー語学校の改善を目的とする調査報告書は、その付託の範囲を越えてマレー・ナショナリズムを反映した、マレー語教育をきわめて優遇する内容であった [竹熊 1998]。
 - 29 マレーシアには、Jawi というアラビア語文字借用のマレー語がある。
 - 30 ロンドン大学に派遣されても、当該大学・研究所の証書を得ることはできなかった。
 - 31 教育省は、連邦政府を通じて、中等教育、中等後教育、職業教育以外の技術教育、試験実施などに責任を負うこととされた。初等教育に関しては、州政府と植民地政府を通じて、教育省が統制し補助金を交付した。なお、初等教育と職業教育は、州政府の監督下にあった。
 - 32 国内の高等教育機関以外に、海外に留学することも可能であり、1956 年には 300 人の政府奨学留学生 (大学) がいた。当時の主な留学先として、英国、旧アイルランド (Eire)、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ合衆国、香港、インドなどが挙げられる [Malaysia 1966, p. 41]。
 - 33 ただし、ラザク・レポートと同時期に公表された「1956 年教育年報 (Annual Report on Education For 1956)」では、1948 年年報と同様に女子教育にページが割かれている。このことから、女性と教育の時代状況に関して、バーンズ・レポートを多少は踏襲していると読み取ることができる。具体的に、年報の「第 1 部 母語による教育 (Part 1 Vernacular Education)」では、マレー男子学校、マレー女子学校、華人学校、インド人学校について各々記述されている。続く「第 2 部 1956 年における発展 (Part 2 Development in 1956)」では、エスニック集団別の項目に加えて、「女子教育 (D. Girl’ s Education)」に関する大項目が設定されている。なお、女子教育に関する項目は 1949 年版では設けられていない。

-
- 34 ラーマン・タリブ・レポートのマレー語版文書のタイトルは Laporan Mengenai Pelaksanaan Shor2 Jawatankuasa Penyemak Dasar Pelajaran, 1960 di-sediakan oleh Kementerian Pelajaran, Malaysia [Dewan Bahasa dan Pustaka 1971]であった。他の2文書と異なり、英語版とマレー語版には構成に若干相違がある。
- 35 マレー人が母語とする言語は、マレーシア政府が発行する各種文書において、「マレー語」と明記されたり「マレーシア語」と明記されたりする。一般的に、「マレー語」にはマレー人のみの母語という意味が、「マレーシア語」には非マレー人も用いる国語というニュアンスが含まれる。本研究においては、政府が学校の教授言語として設定している場合は「マレーシア語」と記し、言語上の表記の問題について表す場合（たとえば、英語と対比してマレー語と記す場合）には「マレー語」と記すこととする。
- 36 後に他の機関による諮問と提言により、賃金平等に関する勧告は留保された。
- 37 1970年代から1980年代後半まで、高等教育段階の全在学者数に占めるブミプトラの割合（第一学位）は、40.2%（1970年）から63.0%（1985年）まで増加したことから [Ungku A. Aziz et al. 1987, pp. 74-104]、社会的・経済的不均衡を補うために、マレー人の教育機会を拡大するというブミプトラ政策の目標は達成されつつあったと言える。
- 38 マハティール・レポートで頻出する語句、マンパワー、短期のマンパワー、長期のマンパワー、統一・統制された社会、訓練された社会などが挙げられる。
- 39 教員養成上の問題として、「(前略) これらの機関 (カレッジと大学) は同様の役割を担っているが、現在協力関係にはない。大学はフォーム・シックスも含めた後期中等学校の教師を訓練しているのに対し、教員養成カレッジは、初等と前期中等学校の教師を訓練している」(括弧内筆者) [Ministry of Education 1985, p. 42]という問題点が指摘されている。
- 40 マハティール・レポートにおいて、中等教育段階以降の、フォーム・シックス、継続教育 (Further Education)、私立学校や、教員養成カレッジ、ポリテクニク、マラ工科大学インスティテュート、トゥンク・アブドゥル・ラーマンカレッジなどが、独立した節を設けて説明されている。
- 41 寮と奨学金以外に、自然科学系の設備、教科書、図書館、補助給食 (Bantuan Makanan Tambahan)、中心初等学校 (sekolah rendah pusat)、障害児教育などが挙げられた。たとえば、食事を補助するために、食物および食べることに関する実践計画 (Rancangan Amalan Makanan dan Pemakanan : AMP) という計画が実施され、学校教育の普及に一役買ったと言える。この計画は、初等教育の1年生全々と、2年生から6年生までの25%を対象として実施され、適切な栄養と食べ物の摂取について学ばせることを目的としていた。また、半島マレーシアの中心初等学校において、1978年時点で、生徒数が180人以下の初等学校4341校の内、その33.8%に上る1468校が、都市外にあった。しかしながら、学校の教育の質は低く多くの問題を抱えていた。特に、教師のポスト、寮、学ぶ環境、コミュニケーション、態度と価値、基本的な施設などについての諸問題が、新経済政策の目的達成を妨げていた。それゆえ、1960年代にも中心初等学校を推進しようとしたが、社会の反応があまりよくなく十分に浸透しなかった。ただし、合併プログラムは、都市外での教育の質の向上に寄与する積極的なプログラムであるとみなされ、その後も続けられた。
- 42 全寮制中等学校奨学金が給付されなかった場合でも、全寮制中等学校の生徒に対しては他の奨学金が給付された。ただし、食事・図書館・スポーツなどに要する費用は自分で支払う必要があった。
- 43 1972年に、高等教育諮問審議会 (Higher Education Advisory Council) が、教育省の諮問機関として設置された。そして、大学経常費の90%以上を政府が支出するという国家による財政援助の一方で、学長副学長を任命する大学審議会の権限は文部省にあるとされ、事実上、大学経営は政府の管理下に置かれた。 (「マレーシアにおける大学の発展」 P・G. アルトバック、V. セルバラトナム編、馬越徹、大塚豊監訳『アジアの大学—従属

から自立へ』玉川大学出版部、1993年。)

- 44 Dewan Masyarakat, October 1998, "Reformasi Pendidikan : Kita Masih Bertaut Pada Prinsip Idealisme" .
- 45 国家基準委員会は、私立高等教育機関の教育課程の基準認定及び監督に関する規定を設け、高等教育の質を維持するためのガイドラインや基準を高等教育機関に示す機能を持つ。このように、1990年代の高等教育改革によって、公立機関だけでなく、私立の高等教育機関も統制されることとなり、1996年には国家基準委員会法が制定された。
- 46 Universities and University Colleges Act 1971(Act 30) (As at 1st October 1996), International Law Book Services より、以下は該当箇所の英語の原文である。

5. Distinctions of race and creed prohibited. Subject to the provision of Article 153 of the Federal Constitution membership of the University, whether as an officer, teacher or student, shall be open to all persons irrespective of sex, race, religion, nationality or class; and no test of religions belief or profession shall be adopted or imposed in order to entitle any persons to be admitted to such membership or to be awarded any degree or diploma of the University, nor shall any fellowship, scholarships, exhibition, bursary, medal, prize or other distinction or award be limited to persons of any particular race, religion, nationality or class if the costs of the same is met from the general funds of the University.

なお、連邦憲法 153 条項は、マレー人、サバ・サラワク州の先住民 (natives) に対するクォータ制 (quotas) に関する条項である。

- 47 マレーシアの高等教育改革に関しては、杉村美紀「マレーシアの高等教育における 1990 年代の改革動向—国民教育政策のもとでの多様化と民営化」『国際教育』第 4 号、1998 年、pp21-35. および, Moses Samuel & Lew tan Sin, Language Policies in Malaysian Education: Some recent Developments, Conference Papers, Educational Challenges in Malaysia: Advances and Prospects, 11 April, 1996, Centre of Malaysian Studies, Monash Asia Institute, Monash University, Kuala Lumpur, Malaysia. に詳しい。
- 48 自由貿易区は、自由貿易区法 (Free Trade Zone Act of 1971) (1971 年) の制定と、自由貿易区製造業規則 (FTZ Manufacturing Regulations) (1972 年) の施行によって設立された。その自由貿易区には、多国籍企業や 100% 外国経営の企業が大半を占めている。
- 49 第 4 次マレーシア計画に掲載されている各種グラフ・表には、男女比を記しているものがほとんどない。また、開発と女性に関する章も設けられていない。
- 50 政府は IT 産業の中心プロジェクトとして、1996 年に MSC (Multimedia Super Corridor /Koridor Raya Mulutimedia) 計画を発表するとともに、2020 年までに先進国入りを目指すという「ワワサン 2020 (Wawasan2020)」をスローガンに打ち出した。MSC 構想は、「中核となる Cyberjaya (電脳都市、2005 年に完成予定) とこれに隣接する新行政都市 Putrajaya (2000 年に完成予定) を中心に、首都クアラ・ Lumpur と 98 年に完成した新国際空港の 3 点を結ぶ南北 50 km、東西 15 km に、光ファイバーで結ぶ高度情報網である」(青木健 (1998) 『マレーシア経済入門第 2 版—2020 年に先進国入りを目指す』日本評論社、p. 85.)。
- 51 シンリア・オン・チョン・シムらは、マレーシアの代表的テレコミュニケーション企業であるテルメル (TELMEL) の事例を挙げ、「IT 産業の発展は、中間職への女性の進出を促進するなど、女性の社会移動・階層移動の可能性をもたらす」と、IT 産業の女性労働に与えた影響を評価した。しかし、職階のトップには男性が多いこと、基本的には男女の賃金格差は歴然としていること、専門知識を持った卒業生からは主に男性が採用されること、高度な専門職に就いた女性と低い事務的でデータ入力中心のオペレーターの女性との格差が見られることなど、多くの問題点も指摘している。

- 52 女子労働力を 100 とした場合、1990 年には、中等教育修了者 45.1%、高等教育修了者 9.9%であるのに対して、1993 年には各々50%、11%に上昇した。非教育あるいは初等教育を受けた女子労働者の割合はそれぞれ減少している [Malaysia1996, p. 625]。
- 53 1991 年の MAPEN report・MAPEN report IIによると、公立大学におけるブミプトラ学生と非ブミプトラ学生の割合は次表の通り変遷している。

表 2-21 公立大学におけるブミプトラ・非ブミプトラ学生の比率
(単位 %))

	ブミプトラ学生	非ブミプトラ学生
1970	54.2	45.8
1980	63.1	36.9
1985	67.0	33.0
1988	66.0	34.0
1990	74.6	25.4
1999	72.7	27.3

出所：DAP Malaysia のウェブサイト、DAP 記者発表（2001 年 5 月 15 日）より筆者作成。

- 54 日本では政策の実施や法制度の導入は早かったが、依然として教育および雇用の両面で男女間格差がある。『平成 15 年版 男女共同参画白書』（2003 年）によると、「女性の大学進学率は上昇する一方で、短大進学率は減少傾向」にあり、「大学の学生や研究者における男女の専攻分野の偏りは少なくなってきた」と記されている。だが「男性と比較すると、依然として人文科学及び医学・歯学以外の保健に占める（女子の）割合が高く、社会科学、理学、工学及び農学などの占める割合が低い傾向にある（括弧内筆者）」 [内閣府編 2003, p. 83-35]。
- 55 マレー語版連邦憲法である『Perlembagaan Persekutuan(2002 年 1 月 10 日)』 pp. 8-10. と英語版『Federal Constitution (2002 年 4 月 10 日)』 pp. 24-26. (Legal Research Board 編 (2002)、International Law Book Services 発行) に、法の下での男女(jantina/gender) 平等 (sama rata/equality) の保障についての記載がある。
- 56 マレーシアとは対照的に、日本は包括的な男女雇用平等にかかわる法律が制定されている東・東南アジアでは数少ない国の一つである。さらに、「男女共同参画社会基本法」(平成 11 年 6 月 23 日法律第 78 号、改正同年 7 月 16 日法律第 102 号、同年 12 月 22 日同 160 号) とその関連施策の実施によって、日本における男女平等理念の方向性は確立されてきた。また、各種女性政策の担い手として、1994 年に男女共同参画推進本部、男女共同参画室及び審議会などが設置された。ただし、法制度の充実に比して、日本の各地方自治体で実施される具体的施策が、地域の実情に合ったものであるか否かは検討の余地がある。男女共同参画基本法に関連する地方自治体の条例も、市町村のレベルで独自の政策を実施する例は少ない (内閣府男女共同参画局 Gender Information Site「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」 <http://www.gender.go.jp/suishin/suisin.html> (アクセス日: 2002 年 10 月 26 日)、作成者: 内閣府男女共同参画局) また、就労の機会や継続就労などにおいて男女間に見られる社会的格差は残されている。加えて、日本ではエスニシティに対する配慮が未だ十分ではないと考える。男女共同参画社会基本法の施行に伴う自治体の実施計画や条例の制定を概観する限り、エスニシティの多様性にも注意を払いながら、男女の教育格差を克服しようという動きは見られない。
- 57 NACIWID は 1976 年 6 月に設立され、その主な機能は、女性団体に対する助言やガイダンス、法律やプログラムの制定への助言などである。
- 58 筆者は、HAWA に設置されている国立女性問題資料センターに、1998 年以来、毎年足を運んできた。近年、蔵書・資料に関するデータベースも作成されたが、利用時には十分に機能しているとは言い難い。

-
- 59 The Plan of Action for the Advancement of Women, gender sensitization training programmes などがある。
- 60 HAWA に関する記述は全て、HAWA の Web サイト <http://spl.pnm.my/~hawa/> 参照 (アクセス日: 2004 年 10 月 13 日など)。1999 年 7 月から 9 月まで、HAWA の図書館司書が、国際婦人教育会館 (埼玉) のネットワークセミナーを受講するなどして、マレーシア国内でも、女性政策を担当するスタッフ対象のコンピューターセミナーが積極的に行われ、情報化、ネットワーク化に力が入れている。
- 61 これらの記述に際して、担当省庁のウェブサイト参照した。たとえば、Kementerian Pembangunan dan Wanita dan Keluarga Malaysia のウェブサイト <http://www.kpwk.gov.my/wanita2.html> (アクセス日: 2003 年 6 月 11 日) および Kementerian Pembangunan Wanita, Keluarga dan Masyarakat Malaysia <http://www.kpwkm.gov.my/> (アクセス日: 2005 年 1 月 21 日) である。
- 62 華人の人口が減少した背景には、旧人口政策に基づく家族計画の影響と、社会経済的要因の影響が考えられる。都市に住む華人は、家事や育児のサポートを得にくく、都市の養育費は農村に比べて高い。また高度な教育機会の獲得やそれへの出資に不安があることなども挙げられる [堀井 1989、pp. 199-200]。
- 63 年少従属人口指数は、15 歳未満年少人口/15~64 歳生産年齢人口で算出される。
- 64 メイドとして雇われる女性は、インドネシアやフィリピンからの外国人労働者か、マレーシア人労働者のどちらかが一般的であるが、外国人労働者のメイドの雇用には様々な問題もある。たとえば、カルチャーショックやホームシックなどのために、契約期間が切れる前に帰国してしまうケースや、違法労働者問題などである。また、育児のための特別な訓練を受けていないメイドが大半であることも問題として挙げられる。
- 65 調査の内容や方法がやや不明瞭ではあるが、参考までに Tan Bee Tuan が行った育児サービスの利用状況に関する調査結果によると、マレーシアにおける育児の担い手は、親または義理の親 (48.3%)、その他 (24.2%)、メイド・召使 (24.1%)、育児センター (3.4%) という順である。日本において、9 割近くの親が幼稚園・保育園を利用する状況とは大きく異なっている。
